

国土審議会計画部会の各専門委員会における議論の状況

内容は、国土基盤専門委員会に関連する事項を事務局において抽出したもの

ライフスタイル・生活専門委員会

(議論の内容)

日本人の価値観は、「物質的な豊かさ」、「心の豊かさ」から「よりよく生きる」、「いい時間を過ごす」、「選べる豊かさ」へと転換しているのではないか。

多選択社会のライフスタイルのひとつのコンセプトとしては「多業、近居、二地域居住」。情報通信ネットワーク、交通費、住民税等が課題。

人口が減少し、高齢化等が進展する中で、わが国の都市圏がどうあるべきか。

(委員からの参考となる意見)

- 終身雇用時代が終わり、多様な働き方を模索。
- 計画作成に際しては、暮らし方等の地方の特色も考慮した方がよい。
- 人口減少下の市街地は、虫食いの的に低未利用地が広がることになり、土地による税収とサービスコストが逆転し、困難に陥る自治体が出現。計画的な縮退を考えるべき。
- 大都市圏は公共交通ネットワークが発達しており、そのストックをどう活用するか。

産業展望・東アジア連携専門委員会

(議論の内容)

今後の国土計画を考えていくためには、アジアに目を向けた総合交通体系の構築、文化・人・物が交流するアジア大交流時代、人口構造の変化による政策(移民受け入れか?産業の発展によるロボットに頼るのか?)の3点が重要。

日本がアジアを牽引するという従来の雁行形態型の産業観は現実的でなく、現在はアジア各国ネットワーク型の産業構造となっている。その中でいかに最適なサプライチェーンを構築するか。

(委員からの参考となる意見)

- 日本 21 世紀ビジョンは訪日ビジター客が 2030 年には 4,000 万人まで増えると予測しているが、“文明の磁力”としての文化資本の充実と活用が必要。
- フランスには、フランス政府とアラブ諸国からの出資で設立されたアラブ世界平和研究所がアラブ地域の情報収集センターとして機能している。わが国も、海外の情報収集機能を質量ともに充実させなければならない。
- 日本にはアジアから人を呼ぶための魅力はあるが、問題は、言葉と、外国人が理解できる案内情報が整備されていないこと。
- 80 年代から 90 年代にかけてアジアが台頭していく中で、日本の都市の競争力は落ちたのではないか。文化資本、博物館の充実だけではかつての二の舞になるのではないか。
- 韓国でも国土計画における海外との連携が検討されていると聞いている。海外の国土計画とのすり合わせをテーマにしたほうが良い。
- アジア太平洋ベルト地帯の中で、都市が競争しつつ、補完的な相乗効果を発揮することが重要。

自立地域社会専門委員会

(議論の内容)

社会の成熟化が進む中で多様な地域社会の存在価値が増加し、資源・資本たる『人』の知恵の発揮による地域社会の「自立」に向けたチャンスが拡大。

ソーシャルキャピタル(人及びグループのネットワーク、信頼関係)の充実による地域力の向上が生活関連サービスの増進や地域の経済的活性化にとって重要なインフラ。

(委員からの参考となる意見)

- 自立した地域経営のためには地域が相互に「つながる」ことが絶対条件。その下支えを行うのは道路を中心とした交通インフラと情報通信インフ

- ラで、これらをいかに効果的なネットワークとして形成していくかが重要。
- ネットワークとしてのつながりの強化に向けて、例えば既存道路網の高速化などによる安定性とフェールセーフ性の確保も重要。
 - 情報通信ネットワークの充実により、道路に著しく頼らない生活圏域の拡大が可能となるかもしれない。
 - 地域内イントラネットでコミュニティの連帯感を深めたり、村外村民との交流を行うなど、ITによるコミュニティ間の連携、コミュニティ強化への活用が大切。

持続可能な国土管理専門委員会

(議論の内容)

持続可能な国土管理を行っていくためには、これまでの経済発展の果実である物的・量的な充足をできるだけ維持しつつ、国土の質の劣化に対応して、「自然との共生・循環」、「美しさ・ゆとり」、「安全性」を重視する事が重要。

人口減少や厳しい資源・環境制約の中で持続可能な国土管理を行うためには、国民各層の知恵を結集し、自由で活発な諸活動の舞台を提供する一方、その共通基盤である国土を全体として適切に維持管理する「国土の国民的経営」の考え方が重要。

(委員からの参考となる意見)

- 防災のための事業を効果的・効率的に進める一方、被災リスクも考慮した土地利用の検討も必要。
- 東南海・南海地震など巨大自然災害をカテゴリーレベルで分類し、どこまでを守るべきシビルミニマム、ナショナルミニマムとして考えるかが重要。
- 自然現象のモニタリングは重要。例えば、地震は必ずしも予知できないが、検知・情報伝達・避難のためにモニタリングの体制を整える必要がある。
- 今後の都市的土地利用は「郊外部への拡大・拡散を抑制し、土地利用の整序・集約化を図りつつ、自然環境の再生と活用を図ること」などが基本となるのではないか。

- 低未利用地などの空間をリサイクルできる仕組みが必要である。
- 持続可能な都市的土地利用では、交通の果たす役割が大きい。欧州のように、中心部には車を入れず、公共交通機関が重要な役割を果たすといった交通機関のあり方を考える必要もある。

< 参考資料 目次 >

ライフスタイル・生活専門委員会

- ライフスタイル・生活に関する論点（国土審議会第3回計画部会資料）
【参考1-1】
- 論点の参考資料からの抜粋【参考1-2】
 - ・ 「多業」「近居」「二地域居住」のイメージ図
 - ・ 人口減少等の社会経済情勢の変化により今後都市圏において顕在化、深刻化する問題
 - ・ 大都市圏における高齢社会への対応
 - ・ 大都市圏における環境問題
 - ・ 人口減少が進行する大都市圏郊外部における土地利用の修復
- 議事概要【参考1-3】
 - ・ ライフスタイル・生活懇談会（10/13開催）
 - ・ 第1回専門委員会（10/25開催）
 - ・ 第2回専門委員会（11/1開催）
 - ・ 第3回計画部会（11/10開催）

産業展望・東アジア連携専門委員会

- 産業展望・東アジア連携に関する論点（国土審議会第3回計画部会資料）
【参考2-1】
- 論点の参考資料からの抜粋【参考2-2】
 - ・ 我が国の国際海上コンテナ貿易額の試算
 - ・ 訪日外国人旅行者数の推移
 - ・ 我が国の地方空港の国際航空路線の状況
- 議事概要【参考2-3】
 - ・ 産業展望・東アジア連携懇談会（10/20開催）
 - ・ 第1回専門委員会（10/27開催）
 - ・ 第3回計画部会（11/10開催）

自立地域社会専門委員会

- 自立地域社会に関する論点（国土審議会第4回計画部会資料）
【参考3-1】
- 論点の参考資料からの抜粋【参考3-2】
 - ・ IT化、都市・農村交流、環境意識の高まり、国際化等の進展と地域活性化
- 議事概要【参考3-3】
 - ・ 自立地域社会懇談会（10/13開催）
 - ・ 第4回計画部会（11/17開催）

持続可能な国土管理専門委員会

- 持続可能な国土管理に関する論点（国土審議会第2回計画部会資料）
【参考4-1】
- 論点の参考資料からの抜粋【参考4-2】
 - ・ 都市的土地利用の整序・集約化と自然環境の再生・活用
 - ・ 減災に向けた国土利用の転換と防災意識の醸成
- 議事概要【参考4-3】
 - ・ 持続可能な国土管理懇談会（10/14開催）
 - ・ 第1回専門委員会（10/31開催）
 - ・ 第2回計画部会（10/31開催）
 - ・ 第2回専門委員会（11/14開催）

ライフスタイル・生活に関する論点

・ライフスタイル

1．ライフスタイル・生活の回顧と展望

- ・戦後 60 年のライフスタイル・生活を考え、今後 45 年（2050 年まで）を展望
- ・これまでのライフスタイル・生活の中で、「変わりゆくもの、変わらないもの」の見極め
- ・「社会経済」、「家族」、「働き方」、「住まい方」等の変遷を確認し、今後を展望
- ・「年中行事」、「通過儀礼」の変化からみたライフスタイル・生活についても考察

2．人口関係

- (1) 適度人口、総合国力等を踏まえた「静止人口」の考え方
- (2) 「4つの人口」(一人4地域人社会)のコンセプト
- (3) 国土計画からの少子化対策の推進等

3．多様な価値観の中での「多選択社会」のライフスタイル

- (1) 日本人の価値観変化
(例えば、「物質的豊かさ」、「心の豊かさ」から「よりよく生きる」、「いい時間を過ごす」、「選べる豊かさ」へ)
- (2) 長いライフサイクルの中での自立した生活設計、特に、労働形態、家族形態、育児・介護ケアの仕組み、居住形態
 - ・働き方の多様化の可能性と課題
- (3) 団塊の世代の今後の暮らし方、生き方
 - ・高齢期の2つのステージ(アクティブ高齢期、要介護高齢期)の暮らし方、生き方
 - ・高齢者等を孤立させないための社会システム
- (4) 「多業(多様就労、複数就業、兼業)、近居、二地域居住」のコンセプト

4. 既存二報告書(「二地域居住」、「異質文化交流」)で提言した施策の具体化
- (1) 「二地域居住」促進のための「ふるさとサポーター制度」
 - (2) 危機管理対応型の「二地域居住」
 - (3) 新しい異質文化交流促進策

(注) 既存二報告書

- ・「『二地域居住』の意義とその戦略的支援策の構想」(平成17年3月)
- ・「異質文化交流と日本の活力に関する研究会報告書『交流なくして活力なし』」(平成17年10月)

(参考)

- 「地方公共団体(市区町村)等に関わるインターネット住民等の『情報交流人口』の実態調査報告書」(平成17年3月)

5. 「多選択社会」のライフスタイルの指標等

- (1) 「家族」「働き方」「住まい方」等の選択ニーズと障害(過去・現在・将来)
- (2) 「多業(多様就労、複数就業、兼業)」「近居」の現状推計と将来イメージ
- (3) 「年中行事」・「通過儀礼」についての意識の変化

(注)

- ・「静止人口」とは、「人口の増減がなくなり、変動が静止した状態の人口」をいう。
- ・「4つの人口」とは、インターネット住民等の「情報交流人口」、観光旅行者等の「交流人口」、二地域居住人口、「定住人口」の4つの総称。
- ・「多選択社会」とは、「自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会」を考えている。

・人口減少下の都市圏のあり方

(1) 人口減少下の都市圏

- ・人口減少、高齢化等が進展する中で顕在化、深刻化する問題について、
人口集積の程度、大都市からの距離等による差異を勘案しつつ整理

(2) 地方都市圏のあり方

- ・生活圏域の考え方を整理
- ・生活圏域にかかるこれまでの取り組みをレビューし、これからの生活圏域としての地方都市圏を展望
- ・ライフスタイルの変化等を踏まえた、国民が真に豊かさを実感できる生活圏の持続可能なマネジメントのための「かたち」(土地利用、施設配置、交通体系、核となる中心市街地のあり方等)と「しくみ」(行政と民間、国と地方の役割分担のあり方、各主体の受益と負担のあり方等)

(3) 大都市圏のあり方

- ・大都市圏(三大都市圏)問題にかかるこれまでの取り組みのレビュー
- ・人口減少、少子高齢化等の社会経済情勢を踏まえた大都市圏の今後の課題と対応の方向性

(主な課題の例)

高齢化への対応

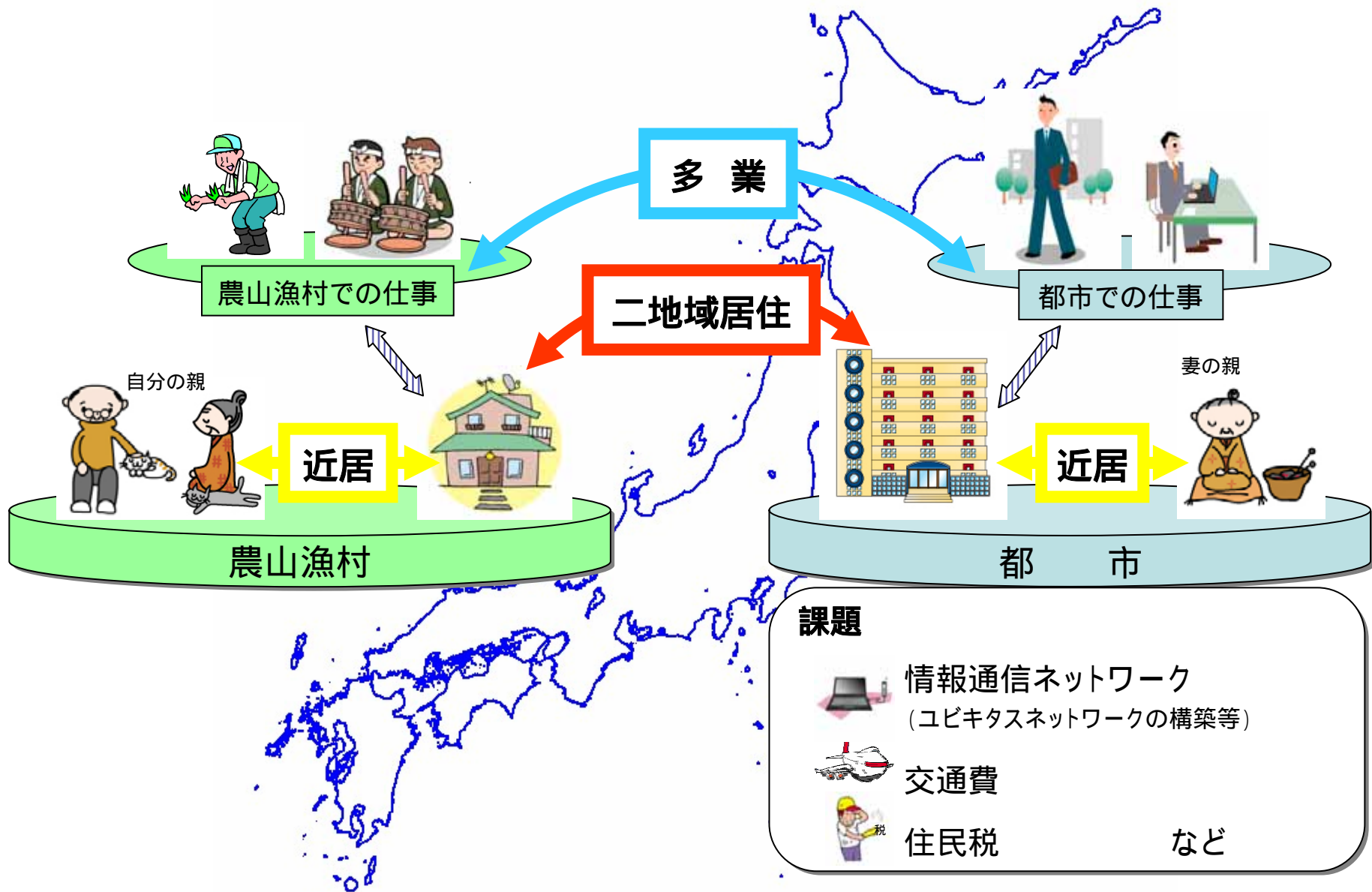
環境、エネルギー問題への対応(持続可能性の確保)

人口減少に伴う大都市圏郊外部の土地利用問題への対応

地震、水害等の災害への対応(安全・安心の確保)

国際競争力の確保

「多業」「近居」「二地域居住」のイメージ図



人口減少等の社会経済情勢の変化により今後都市圏において顕在化、深刻化する問題

有識者の居住地別にみた都市の問題点のうち深刻度の高い上位5項目（「非常に問題である」とする項目）

全体	大都市居住者	中都市居住者	小都市居住者
廃棄物問題 (36.2%)	廃棄物問題 (47.2%)	廃棄物問題 (34.9%)	中心商店街の空洞化 (35.5%)
財政の悪化 (27.9%)	自然・生態環境の喪失 (33.2%)	中心商店街の空洞化 (24.3%)	高齢者の増加 (32.6%)
高齢者の増加 (25.6%)	災害に対する脆弱性 (32.2%)	財政の悪化 (23.9%)	財政の悪化 (31.5%)
中心商店街の空洞化 (25.4%)	大気汚染・水質汚濁 (29.0%)	市民の行政への無関心・不参加 (23.0%)	廃棄物問題 (30.8%)
自然・生態環境の喪失 (23.7%)	財政の悪化 (28.2%)	自然・生態環境の喪失 (21.7%)	若者の流出 (23.2%)

注) ・都市関連の学問・事業に携わっている有識者やオピニオンリーダー約1,000名を対象に1997年の7月と11月の2回にわたり行ったデルファイ法調査の結果をもとに作成。
 ・大都市とは政令指定都市、中都市とは人口10万人以上の都市、小都市とは人口10万人未満の都市を指す。
 ・都市規模別回答者の割合は、大都市居住者23%、中都市居住者、小都市居住者がそれぞれ40%弱である。

(出典) 21世紀の都市及び都市政策に関する調査報告(1998、全国市長会)より国土交通省国土計画局作成

都市圏別の考え方と主要な課題の例

都市圏の分類		都市の特性	都市機能のレベル	都市名または選定条件	(参考) 四全総における都市圏の分類	主要な課題の例
中枢拠点都市圏	大都市圏	全国的な拠点	世界レベルの高次都市機能	東京圏・関西圏・名古屋圏	大都市圏	国際競争力の向上 郊外部の市街地の縮退 中心市街地の再生 雇用の場の確保 維基生活
	地方の中枢拠点都市圏	地方ブロックレベルの拠点	国際的にも通用する高次都市機能	札幌市、仙台市、広島市、福岡市・北九州市を中心とする都市圏 地方中枢都市圏に準ずる規模と機能を有する地方中核都市圏(新潟、金沢・富山、静岡・浜松、岡山・高松、松山、熊本、鹿児島、那覇等)	地方中枢都市圏 地方中核都市圏	
地方中核都市圏	道県レベルの拠点	比較的高次な都市機能	県庁所在都市または人口が概ね30万人以上の都市を中心とする都市圏			
地方中心・中小都市圏	その他の都市	日常的な都市的サービス	人口が概ね30万人未満の都市を中心とする都市圏		地方中心・中小都市圏	

(出典) 21世紀の国土のランドデザイン - 新しい全国総合開発計画の解説 - (1999、国土庁計画・調整局監修、時事通信社)をもとに国土交通省国土計画局作成。

大都市圏における高齢社会への対応

高齢化社会の進行

高齢者の身体機能の低下等にあわせた居住地域、住居形態の
選択、住み替えを実現

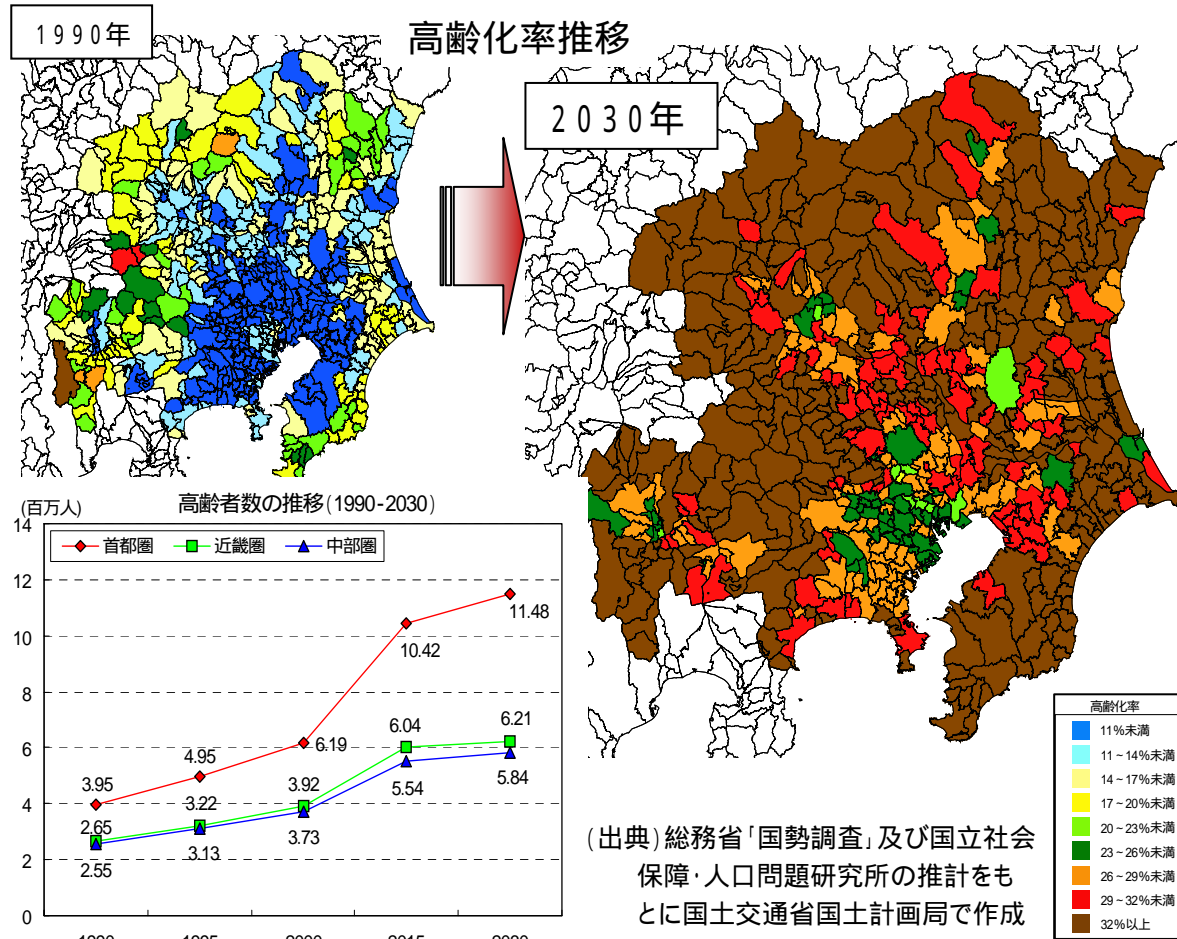
十分な福祉・医療施設の配置

ニュータウン居住者の一斉高齢化(オールドタウン化)

1990年

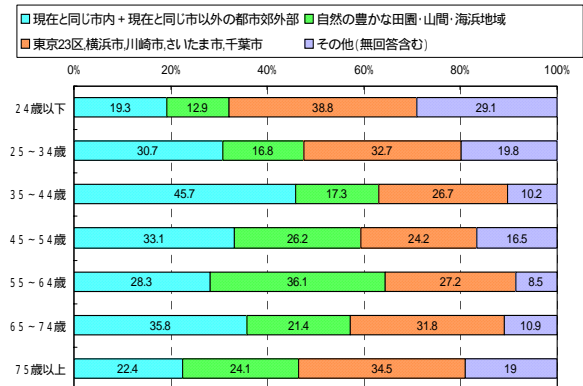
高齢化率推移

2030年

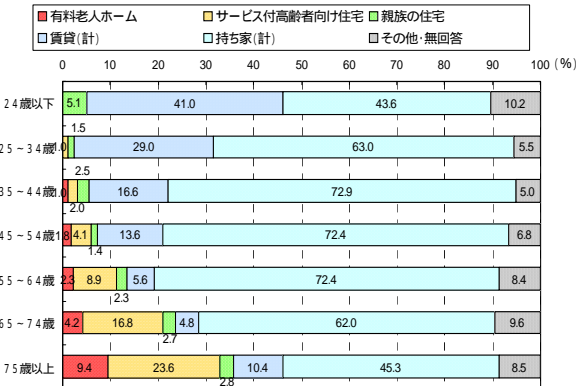


首都圏郊外部で既に人口・世帯数が減少している地区において住替えを希望している世帯を対象とした意向調査の結果、
世帯主年齢55～64歳では、郊外部や自然が豊かな地域での居住や、持ち家を希望する傾向にある
65～74歳では、東京23区等での居住や、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅への希望が高くなる
また、この傾向は、75歳以上でより明確になっていることから、加齢にともなう身体機能の低下等にあわせた居住地域、住居形態が求められているものと考えられる。

世帯主年齢別住み替える場合に希望する居住地域



世帯主年齢別住み替える場合に希望する所有形態



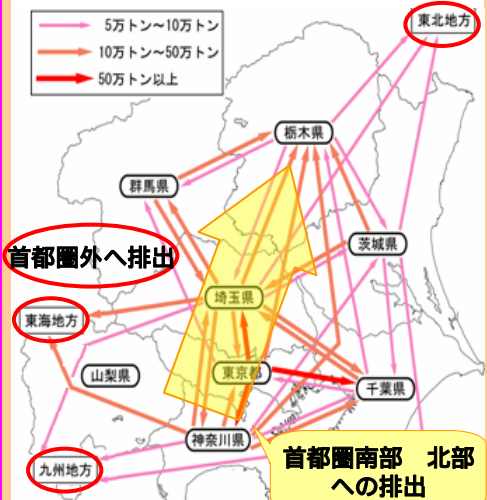
(出典)国土交通省国土計画局「平成16年度首都圏近郊住宅地における居住動向等調査」

(出典)総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに国土交通省国土計画局で作成

大都市圏における環境問題

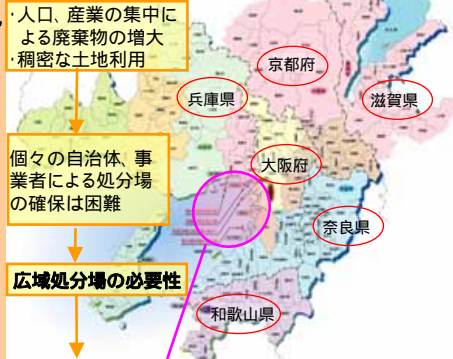
首都圏における現状

都心部から周辺県、圏域外への産業廃棄物排出状況



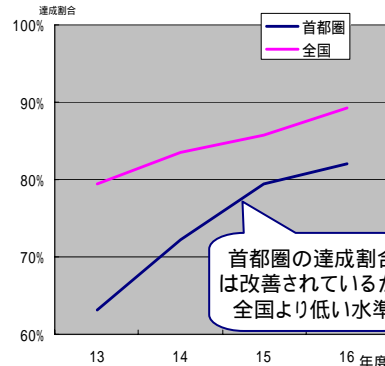
注 中間処理目的と最終処分目的を合わせた総量
資料 環境省 首都圏の廃棄物の広域移動の状況(平成12年度実績)について

大阪湾圏域広域処理場 (フェニックス計画)



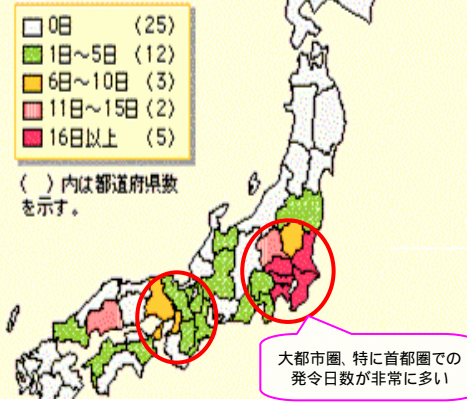
首都圏の大気汚染の状況

二酸化窒素(Nox)の環境基準達成状況
(環境基準を達成した大気測定局の割合)



資料: 環境省 大気汚染状況報告書

H16年の光化学オキシダント注意報等発令延べ日数



資料: 環境省 平成16年度 環境白書

課題

廃棄物

- ・他圏域への廃棄物の排出(首都圏では産業廃棄物のうち13%を他圏域に排出)
- ・首都圏内の廃棄物物流の割合の高さ(廃棄物物流は全物流の15%、全国13%)
- ・産業廃棄物最終処分場の逼迫(首都圏では残余年数1.7年)
- ・近畿圏では、広域エリア廃棄物処分場を大阪湾に整備し(フェニックス計画)、長期的、安定的処分場を確保
(H15.3末で63%埋立、埋立地は港湾整備に資する)

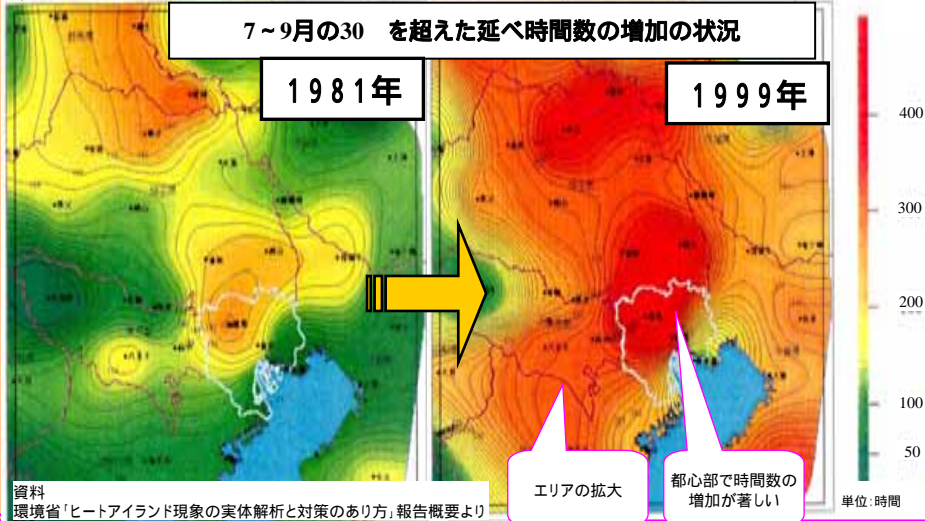
自然環境・ヒートアイランド現象

- ・無秩序な都市化による緑地等の減少(S51～H9の20年間で15%(7万ha)減)
- ・大都市における平均気温の上昇
(100年間で平均気温は地球規模で0.6 上昇、都市部で2～3 上昇)
- ・首都圏の大気汚染の状況(改善しつつあるが、依然低い水準)

7～9月の30 を超えた延べ時間数の増加の状況

1981年

1999年



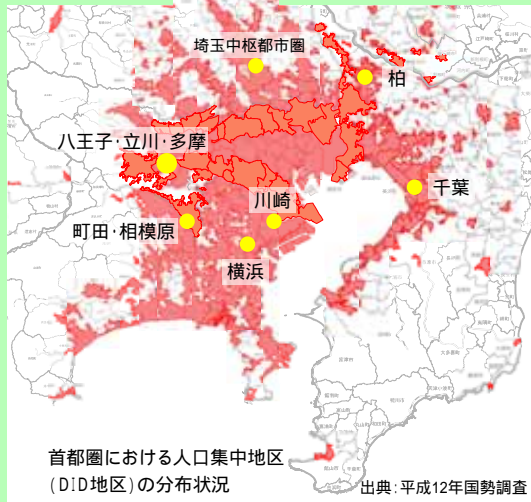
資料 環境省「ヒートアイランド現象の実態解析と対策のあり方」報告概要より

(出典) 環境省「首都圏の廃棄物の広域移動の状況(平成12年度実績)について」、国土交通省総合政策局「H15貨物地域流動調査」、国土数値情報、ヒートアイランド対策大綱、事業計画調書等をもとに国土交通省国土計画局作成。

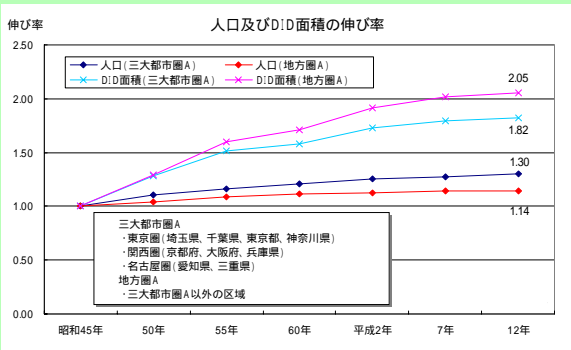
人口減少が進行する大都市圏郊外部における土地利用の修復

広大な市街地の拡大

大都市圏においては、市街地が県境をも越えて広く連なっている。



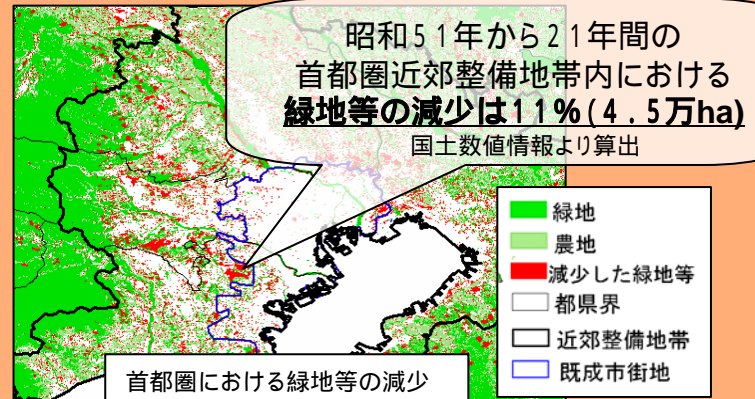
大都市圏においても人口集積の度合いはそれ程高くなく、必ずしも効率的な土地利用がなされていたとはいえない。



(出典) 総務省「国勢調査」をもとに国土交通省国土計画局作成。

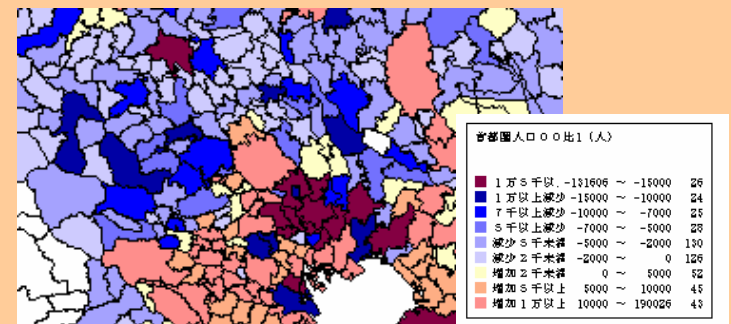
緑地等の消失

大都市近郊の緑地の減少は深刻



市街地縮退地域が広域化するおそれ

さらに、2030年には都心から連なる大規模な人口減少地区が発生すると予想され、このような地域では広域的な土地利用の修復も必要とされる可能性がある。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「市区町村別将来人口推計」をもとに国土交通省国土計画局作成。

ライフスタイル・生活懇談会議事概要

1.日時 平成 17 年 10 月 14 日（金）10：00～12：00

2.場所 中央合同庁舎 2 号館低層棟 1 階 共用会議室 2 A , 2 B

3.出席委員（敬称略）

鬼頭座長、浅見、江崎、神崎、桑野、鈴木、武石、玉田、中山（計 9 名）

4.議事（概要）

（1）開会

（2）議事

今後の検討内容（素案）

日本人の価値観変化（玉田委員発表）

人口の動向等

三報告書の紹介

（3）閉会

5.主な発言内容

（1）議題（今後の検討内容（素案））について

- ・ 「多選択社会」とあるが、皆が自由になっても皆にとってプラスになるとは限らない。現在の人々の希望をそのまま未来像にしない方がよい。我々が常識と思っていることが必ずしもそうではないかもしれないので、そういったことも検討すればよい。
- ・ 今回の計画が従来の全総と何が違うのかをはっきりと示して欲しい。この計画は、世の中が変わるもとなるかもしれない。

（2）議題（日本人の価値観変化）について

- ・ 日本人の価値観には、「豊かさ」から「よりよく生きる」への転換が起きている。価値観が変われば経済・社会システムも変えていかねばならない。
- ・ 終身雇用時代が終わり、多様な働き方を模索するようになった。兼業が社会システムとして機能していかなければならない。
- ・ マイホームから地方兼居へと変えるインセンティブを起こすシステムが必要だ。
- ・ 「兼居」は面白い発想だ。
- ・ 「兼居」に関するニーズは高いが、お金と時間が課題だ。
- ・ 「逆出稼ぎ」の仕事を作る仕組ができれば、東京では実現できない事が場所を変えればできるということで、季節労働等で地方に行く人も増えるかもしれない。
- ・ 東京郊外の住宅地には老夫婦のみならず子ども世代も一緒に住むが（同居）たまには、老夫婦は地方へ行くというインセンティブを起こすシステムが必要だ。
- ・ 人は「どこにどう帰属しているか」という意識を持っている。

（3）議題（人口の動向等）について

- ・ 計画作成に際しては、暮らし方等の地方の特色も考慮したほうがよい。

（4）議題（三報告書の紹介）について

- ・ 都市と農山漁村の交流とあるが、二つの地域の行き来を考えると圏域の考え方を変えなければならないということか。

（速報のため、事後修正の可能性あります。）

国土審議会計画部会第1回ライフスタイル・生活専門委員会議事概要

1.日時 平成17年10月25日(火)10:00~12:00

2.場所 中央合同庁舎2号館低層棟1階 共用会議室2A, 2B

3.出席委員(敬称略)

鬼頭委員長、神崎、桑野、鈴木、武石、土居、中井、中山、西浦、松田 (計10名)

4.議事(概要)

(1)開会

(2)委員紹介

(3)議事

専門委員会の主要論点(案)

事務局から資料説明。

江戸のライフスタイル

神崎委員から資料説明。

「多選択社会」のライフスタイル(働き方)

武石委員、中山委員、事務局から資料説明。

その他

(4)閉会

5.主な発言内容

(1)議題 (専門委員会の主要論点(案))について

- ・ 全体の方向性としてはこれでよい。具体的な議論はこれからだが、もう少し強調する部分があってもよい。「持続可能な生活圏域」とあるが、どのような観点から見て持続可能と言えるのか、そのイメージがこの専門委員会で言えるとよい。経済、社会、環境というように多義的な観点から見るとよい。
- ・ 人口減少下の都市圏については、経済・財政的制約が強まる中、限りある資源をどのように投入していくかが重要だ。その中で、未来があるというシナリオを考えていくことが重要だ。
- ・ 今回の資料では、都市圏を地方と大都市に分類されているが、3大都市圏、人口100~150万人都市(政令市)、50万人前後の都市(県庁所在地)、その他、に4分類できる。については、国際競争力及び地域中心の両面の要素があり、圏域の議論の際にも重要となる。今後は、この区分を意識して議論をしてほしい。
- ・ 「いい時間を過ごす」ことを目的に生活のチャンネルを変える人もいる。「情報交流人口」や「二地域居住人口」のように、自分の好きな時間が過ごせる所を選択し、生活するという「時間人口」という考え方を持っている。

(2) 議題 (江戸のライフスタイル) について

- ・ 江戸時代、老後のライフスタイルをどうするかが長寿者にとっては大きな課題だった。そのために、隠居制度、物をためないという「始末」の考え方、孤立しないための「義兄弟」等の制度があった。
- ・ 実際には、地域とつながり、人生を楽しみながら老後生活を送る人もいた。また、伊能忠敬など隠居後に仕事の成果が上がった人もいた。また、老いも死にも「迎えるもの」として、「老入」、「死光」とあくまでも前向きであり、あくまでも潔かった。
- ・ 江戸時代は、参勤交代制度により二地域居住が盛んだった時代。これにより中央と地方の行き来ができ、文化もならされ成熟していった。
- ・ 現在の状況は、人口停滞、成熟社会、流動的な社会という点で江戸時代後半と似ている。
- ・ 現在は、老後の期間が長くなっており、皆が平等にその機会を得られるようになっているところが大きく違っている。

(3) 議題 (「多選択社会」のライフスタイル(働き方)) について

- ・ 「働き方の多様化」と言われるが、実際には「就業形態の多様化」にとどまっている。
- ・ 1997 年が転換期となっており、それ以降正規労働者が減少し、非正規労働者が増加している。2 極化が進んでおり、選択肢は非常に限定的になっている。
- ・ パートタイマーの賃金については、欧州では同一労働同一賃金の考え方が浸透しているが、米英日では正社員との格差は大きい。
- ・ 1990 年代、子育てと仕事を両立している女性は殆ど増えていない。日本では、出産した人の 1 割しか育児休業取得しておらず、休業期間も短く、仕事復帰のために早くソフトランディングをするケースが多い。1 歳後の育児支援ができるか否かが大きなポイントとなる。
- ・ 多様性に対するニーズはいつの時代もあるが、それがうまく実現されていないことが問題だ。
- ・ 最近、企業が重視するポイントとして CSR (企業の社会的責任) がある。攻めの要素として CSR を考えるべき。
- ・ ダブルジョブについては、NPO では禁止しているところは少ないが、8 割近くの企業が禁止している。しかし、専門職や地域限定職については認めるといったケースも出てきている。
- ・ 今後は、一人の人が複数の会社に関わることはあり得る。企業との間で自立的な関係を構築する人が出てくるだろう。
- ・ 社会保障制度等について、雇用形態を問わないユニバーサルな制度設計を行っていく必要がある。
- ・ 選択肢が増えたというが、それは企業側の論理で、労働者側は選択させられているのではないか。選択肢はただ数が多いというのではだめで、ハッピーな選択肢があるということが重要だ。

(速報のため、事後修正の可能性あります。)

国土審議会計画部会第2回ライフスタイル・生活専門委員会議事概要

1. 日時 平成17年11月1日(火)14:00~16:00

2. 場所 中央合同庁舎2号館高層棟13階 国土計画局会議室

3. 出席委員(敬称略)

鬼頭委員長、浅見、桑野、鈴木、武石、玉田、中井、松田 (計8名)

4. 議事(概要)

(1)開会

(2)議事

人口減少下の都市圏のあり方(1)

事務局から資料説明。

既公表報告書で提言した施策の具体案

玉田委員から資料説明。

社会経済の姿(将来フレーム)(1)

事務局から資料説明。

その他

(3)閉会

5. 主な発言内容

(1)議題 (人口減少下の都市圏のあり方(1))について

- ・ 生活圏には複数の視点をもつことが重要であり、それは広域レベル(大都市では例えば首都圏全域、地方であれば合併後の市町村単位)と、歩いて暮らせるレベルで考えていくべき。これらをバランスさせる装置を用意する必要。
- ・ 人口減少下では市街地が自然に縮小していくという印象があるが、土地利用と活動の一致が崩れ、市街地が拡大しつつ活動の密度が低くなるという方が適切。特に地方都市では中心市街地が問題で
- ・ 都市機能論を乗り越えて、都市性能論に発展させる必要があるのではないか。今までは都市機能を整備するという視点であった。国土形成計画では、都市の性能をいかに発揮させるか、都市が国民に何をもたらすのかという視点が必要である。
- ・ 最適な都市規模は20~30万人との研究結果もある。今後の都市について考える上で財政上の問題は大きい。
- ・ 人口減少下の市街地は、領域として小さくなるのではなく虫食いの的に低未利用地が広がることになるだろう。虫食い状の土地は税収も乏しく、放置しているとある時点で税収とそこに投入するサービスコストが逆転し、困難に陥る自治体が今後出現する。その前に計画的な縮退を考えるべきである。
- ・ これまで都市と地方の行政間の調整・役割分担はうまくいっていない。受益と負担を調整する仕組み(広域機関の設置等)を考えたらどうか。
- ・ ライフステージによる都市の住まい方、居住地選択、サービス選択の議論が必要ではないか。時間軸を含めて議論すべき。
- ・ コミュニティを意識できるレベルで議論しないと、国民の共感を得られない。例えば医療でも、高度医療サービスも重要だが町医者による診療に対するニーズも重要。
- ・ 自身の居住する町が市町村合併して気づいたことは、歩いて暮らせるエリアが重要だということ。

また、何でも必要な施設が同じ市町村のなかにあることを期待する時代が終わったということ。行政圏域で線を引いて、住民は区域内でサービスを受けなければならないわけではない。人によって、機能によって生活圏は異なるし、行政圏域は人口では計れないのではないか。

- ・ 生活圏域に関する議論をまとめると、重要なのは住んでいる人の満足感であり、小さなコミュニティを大切にすることが重要ということ。枠を設定してこの中でやっていくというアプローチはいかなものか。また時間軸を考えることも重要。
- ・ 今まで都市圏の延長で大都市圏を議論してきた。しかし都市の周辺には畑もあり、都市を支える環境面をも一体的に考える必要がある。例えば電力供給など地方にサポートしてもらっていることまで考慮に入れると、相当大規模なものになる。そういった環境圏という圏域を設定してはどうか。その中で自給自足とまではいかないが、一定の自立が図られるようなイメージ。
- ・ 日本の大都市圏は公共交通ネットワークが発達している。そのストックをどう活用していくかだ。
- ・ 都市圏人口等の機械的な数値で物事を切ることには違和感がある。未開の地に新しい都市をつくるのなら別だが、都市はそれぞれ歴史・文化を持っていることを忘れてはならない。

(2) 議題 (既公表報告書で提言した施策の具体案) について

- ・ 地方圏から東京への人口流出の主因は県外進学でうち2割が地方には戻っていない。住民税の地方逸失分は6,500億円と試算される。
- ・ 一方で地方は空き家が現在の300万戸から460万戸へ増加すると見込まれ、計画団地購入世代の高齢化等の問題も山積。
- ・ 親が持つ大都市の住居を子へ移転し、子は親へ資産を移転することで、子は大都市に住み、親は地方の兼居先を入手することができる(家督相続)。
- ・ 大都市住民が2.4ヶ月兼居を行えば、地方へ6,500億円分の住民税の移転が可能となる。
- ・ 兼居のデメリットは住む所が二地域になることで、地域への愛着が一つに住む場合より弱くなるのではないかと思う。

(速報のため、事後修正の可能性があります。)

国土審議会第3回計画部会議事概要

1.日時 平成17年11月10日(木)14:00~16:00

2.場所 虎ノ門パストラル 鳳凰東の間

3.出席委員(敬称略)

森地部会長、石、垣内、香山、河田、鬼頭、小林、坂本、寺島、林、福武、村木、村田、安居、山本、和気

4.議事(概要)

(1) 開会

(2) 議題 産業展望・東アジア連携に関する論点について

寺島専門委員会委員長及び事務局から資料2について説明後、質疑応答、意見交換。

議題 ライフスタイル・生活に関する論点について

鬼頭専門委員会委員長及び事務局から資料3について説明後、質疑応答、意見交換。

議題 その他

事務局から次回のスケジュールについて説明。

(3) 閉会

5.主な発言内容

(1) 議題 「産業展望・東アジア連携に関する論点について」

- ・ 中国・ASEANと日本との関係をどう考えていくかという点が重要だ。
- ・ アジアといっても地域ごとに役割が違っている。日本は、どこの部分はアジアと競争して、どこの部分はアジアに任せるのかという検討が必要だ。
- ・ アジアとの連携を進めるといっても、いまの日本の置かれている状況から考えれば空疎なものだ。まずは、段階的な接近方法が必要だ。お互いに連携することによってメリットが還元できるようにしなければならない。
- ・ アジアを対象としたネットワーク型の産業を進めるのは、災害リスクが大きい。中国と東南アジアでは、風水害や地震・火山などの災害が今後増える。
- ・ 情報の蓄積とそれを担う知的なセンターを日本に作っていくことが必要だ。観光ツアーをかき集めただけでは、観光立国にはならない。
- ・ 人口減少に伴って、移民かロボットかという選択が迫られる時代が来るだろう。
- ・ アジアとの連携が進めば、多様な人口移動が起こるのではないか。
- ・ 海外で活躍する日本人がたくさんいるが、その人たちが日本に帰ってきてから活躍する場がないという話もある。

- ・ 人材についての課題を検討するときには、日本で学位を取得した留学生を日本にとどめておくということも検討すべきではないか。
- ・ 日本は、世界的に魅力のない国になっている。なぜそうなったのかという理由を押さえることが必要だ。
- ・ 経済中心の国づくりから転換するために、国の基本的な考え方から変えなければならない。
- ・ 教育や文化は、長い時間がかかって作られていくものだ。文化の投資を国土につなげていくという議論をしてほしい。
- ・ 日本の美術館には、建物はあがるが、人材がないというのが現状である。人材の育成が急務だ。
- ・ 雇用の確保という観点を国土計画でも打ち出すべきではないか。
- ・ 地域産業はどうなるのか。ブロック単位の産業はどうなるのか勉強してほしい。

(2) 議題 「ライフスタイル・生活に関する論点について」

- ・ 「心の豊かさ」が増えているといっても、実際には、鬱病にかかる人が増え、自殺者も減らない。皮肉なことだ。「豊かさ」という言葉の意味が取り違えられているのではないか。
- ・ ライフスタイルを多様化させることは、災害の被害も多様化するという覚悟が必要だ。
- ・ 農業の活性化は、二地域居住がキーになるのではないか。
- ・ アメリカとイギリスの都市と農山漁村の交流事例を調べたことがあるが、アメリカやイギリスには人口の交流という発想はない。
- ・ 地方定住での人口増加は難しい。二地域居住や交流人口を増やして地域の活力を求めるとしかないと思う。
- ・ これからは、経済的な「結果の平等」を保つことでは続かないだろう。機会の平等という方向に持っていくことが必要ではないか。
- ・ 欧州と違い我が国ではまちづくりのビジョンのコンセンサスができていない。
- ・ 高齢化に対応した街づくりも必要だが、子供のための環境をどうつくっていくかも重要なテーマだ。
- ・ 環境の観点をもう少しきめ細かく検討してはどうか。環境は時間が経っても減らない資本と捉えることもできる。
- ・ 大都市圏は国際競争力で、地方中小都市は生活サービスの維持と単純化して考えることは危険だ。

(速報のため、事後修正の可能性あります。)

産業展望・東アジア連携に関する論点

1. 2030年の世界経済及び日本経済の姿

(1) 主要国の長期的な成長力をどう予測するか。リスク・ファクターは何か。

- ・ 計画を策定するためには将来予測とシナリオが必要だが、将来予測については、過去のトレンドを伸ばすことは危険であり、幅広いシナリオを描く必要がある。いくつかのリスクを考え、オプションを含め柔軟な計画を策定する必要がある。
- ・ アジアの経済成長はいつまで続くと考えているのか。中国は30年先までは6～7%（輸出が引き続き好調なら8～9%）、インドは成長の緒に就いたばかりであり、今後5～6%の可能性はある。しかし、中国一辺倒の考え方は危険。エネルギーや水の問題が顕在化すれば、中国の成長は阻害される。
- ・ アジアの中でも中国は重要。経済成長率9%というデータもあるが、その中をよく見ると、その産業構造第2次産業が5割を超え、更に伸びている。中国において第3次産業をどうやって育成し、連携していくかを考えないと、早晚大変なことになるのではないかと。
- ・ 中国は地域の格差が大きく、平均値をみても実態をつかめない。北京、上海など都市ごとに、あるいは都市と農村に分けて議論しないとイメージができない。

(2) 世界経済の中で我が国がアジア地域を重視する理由は何か。アジアの範囲をどこまでと考えるか。アジアの持続的な発展のためにどのような広域的な取組ができるか。

- ・ 東アジア連携が重要であるという点は同感だが、北アジア（ロシアなど）との関係も重要。
- ・ アジアの範囲は、常識的には東アジアでよいと思うが、IT産業など将来性を考えればインドや、分野によってはオーストラリア、ニュージーランドなど、機能的に考えるべきではないか。
- ・ 韓国でも国土計画における外国との連携が検討されていると聞いている。アジアとの連携を考えるのであれば、海外の国土計画とのすりあわせをテーマにしたほうがよい。
- ・ 総合交通体系の中でアジアとの連携を考えておく必要がある。

(3) 日本企業の国際展開や外資系企業の国内展開は、長期的にみてどう変化するか

- ・ 日本がアジアを牽引するという従来の雁行形態型の産業観は現実的ではなく、現在はアジア各国ネットワーク型の産業構造となっている。その中でいかに最適なサプライチェーンを構築するかを考えていく必要がある。
- ・ いきなりEUのような共同体は不可能であり、まずは金融や環境といった個別テーマごとの連携の実績を積み上げていく必要。例えば金融でいうと、アジアの資金をアジアに環流する仕組み等を考えてはどうか。
- ・ 東京湾内の工場跡地が他目的に転用され、他方、栃木県や宮城県からの物流が日本海側に移ってきた。

(4) 将来の産業構造・エネルギー需給の展望をどう考えるか

- ・ 東アジアの経済成長に伴って環境負荷が極端に高まってきている。我が国の省エネルギー技術の価値が高まっている。エネルギーについては、中東依存を高めているアジアのエネルギー事情を踏まえなければならない。
- ・ 日本人口が2700万人減少し、中国の人口が4億人増える状況を踏まえて新しいビジネスモデルを作る必要がある。
- ・ 21世紀はアジアの時代。単純に世界の人口の1/3(インドを含めれば1/2)が居住するのであり、大きなパワーとなる。もう一つは、21世紀は知の時代。我が国が今後伸びて行くには、インダストリアルソサイエティからブレインパワーソサイエティに脱皮する必要がある。
- ・ かつて太平洋ベルト工業地帯を形成したように、北海道から九州、北京、上海、ハノイ、シンガポールに続く7,000キロメートルのアジア太平洋ベルト地帯について農業を含め産業論として考え、その中で都市がどのような役割を果たすかを考えるべき。アジア太平洋ベルト地帯のなかで、都市が競争しつつ、補完的な相乗効果を発揮することが重要である。
- ・ 日本は、これまで文化的な香りがする製品を輸出することがあまりできていない。こうした製品の輸出競争力を強化する必要がある。文化資本についても、文化財的なものに限定せずに、化粧品やコーヒーショップ、ファッションなど文化の香りをともなう財・サービスに着目すべきではないか。
- ・ 将来の労働力減少への対応も考えておく必要がある。
- ・ 少子高齢化はネガティブインパクトのみではない。例えばゆとりが生まれることが

想定されるが、これをどう活かすか。日本人の生活、時間の使い方、交通もかなり変えないといけないかも知れない。

- ・ 都市の競争力として、輸出主導の成長を考えがちだが、経済の本当の目的は、人々が生活をエンジョイし、消費ができることである。長期的に消費を拡大させるためには生産も必要だが、短期的には消費が大事である。

2. 成長のエンジンとなる国際競争力・経済活力のある都市

(注:11月17日開催の委員会において更に検討)

(1) 国際競争力・経済活力のある都市について、どう考えるか。

- ・ 知的創造で一番重要なのは多様性。アジアの多様な頭脳をいかに活用するかが重要。知識とは先端的なイノベーションだけでなく、幅広い概念。
- ・ 経済学的にみて、産業や企業の競争力としてはブランド力などがあるが、国際競争力のある都市というのはどのようなイメージか。貿易財でみた国際競争力はわかるが、非貿易財は、財の性質上、国際競争にはさらされない。
国土計画は経済計画ではないので、フィジカルな政策につなげる必要がある。産業競争力ではなく、都市の競争力を御議論いただいている。
- ・ 1980年代から90年代にかけてアジアが台頭していく中で、日本の都市の競争力は落ちたのではないか。例えば、港湾取扱量のランキング低下や、海外メディアのアジア拠点が東京からシンガポールに移転していることを総括しておかなければならない。文化資本、博物館の充実だけではかつての二の舞になるのではないか。
- ・ 対日投資の促進については、本社機能をどこに置くかという議論と、事業所をどこにおくかという議論では全然違う。本社機能は東京、大阪、横浜で8割を占めており、他方、事業所レベルではそれほど集中していない。
- ・ 1980年代にフリードマン教授が世界都市論を提唱したが、国土形成計画においてもう一度捉えなおすべきではないか。シンガポールやフィンランドなど、小さくともネットワークの集積を活かして国際競争力を有している都市もある。わが国の都市にはネットワークの集積がない。
- ・ 都市の競争力を考える際には、現場主義が大事ではないか。都市のアクセス・コストなど、真剣に情報収集をする必要があるのではないか。
- ・ 自立した都市圏という発想は、都市圏ごとにフルセットということに繋がりがねず、グローバル化の中ではあまりよい考え方ではない。
- ・ 都市のマネジメント能力として、新市場を生み出すだけでなく、都市の本来の役

割を幅広く考える必要があるのではないか。

- ・ 都市はゆっくりと進化する。3つのキーワードをあげると、多様性、相互作用、淘汰(参入・退出)がある。多様性には個々のエージェントの多様性と戦略の多様性がある。
- ・ 多様性を高めるためには包容力、寛容さが重要。例えば近年、多様性が高まっているのはシンガポールであり、ナショナルデーにゲイのパーティーが許容されている。世界的に見れば、シリコンバレーを擁するサンフランシスコがゲイに対して寛容な都市である。

(2) 国際競争力・経済活力のある都市の具体的な内容は何か。世界から人を惹きつけるための磁力としての装置は何か。国際競争力・経済活力のある都市の推進策は何か。大都市圏、地方中枢・中核都市圏、地方中小都市圏は、どのような役割を果たすのか。

- ・ 日本 21 世紀ビジョンは訪日ビジター客が 2030 年には 4,000 万人まで増えると予測しているが海外の 4,000 万人をひきつける“文明の磁力”としての文化資本の充実と活用が必要である。
- ・ 文明の磁力、魅力だけで 4,000 万人も訪日ビジターを達成することは難しい。例えば、パリやジュネーブには、観光でなくても、行かなければならない用件があって毎年出張している。ジュネーブにはWTOやILOなど国際機関が多数ある。
- ・ フランスにはパリにアラブ世界研究所がフランス政府とアラブ諸国からの出資で設立され、アラブ地域の情報収集センターとして機能している。我が国も、海外の情報収集機能を質量ともに充実させなければならない。
- ・ 都市の課題について、列島改造論の頃と違うのは、アジア交流と高齢化の進展の二つ。列島改造論のころは、若者が都会に住み、高齢者はたまに都市にでかけるイメージだったが、実際は逆である。
- ・ 資料は、ひとつひとつを別々にとりあげているが、港湾、空港といった社会資本と文化資本が組み合わさることで競争力がつくのではないか。都市のマネジメント能力が世界における都市の競争力を決めるのではないか。
- ・ 都市の競争力を考えると、多様性が重要である。サービス部門については、非貿易財もあるが、他方で、クロネコヤマトなど国内市場での競争を経て、海外にそのノウハウを移転する動きもみられる。都市の競争力を考える場合には、危機意識を当事者が維持できるかがポイントである。また、プロファイリングするためには客観的な指標の整備が必要。リスクに対して弾力的に対応するためにはいくつかの

シナリオをつくっておく必要がある。

(3)多様な人財の集積という観点から知的労働者・留学生在が活躍できるための仕組みとは何か。

- ・ イノベーション論と人財育成の観点が必要。教育という点では、台湾、シンガポールの高等教育が大変進んでいる。
- ・ 大学の留学生について、2003年に8.6万人の留学生がおり、このうちの6割は中国人である。これらの人を受け入れやすくする措置を講じてはどうか。
- ・ 研究者についても、国費で交流を促進するなどしてもよいのではないか。
- ・ アメリカでは企業が留学生を積極的に受け入れているため、結果として優秀な人財が集まる。
- ・ 学位をとった留学生には永久ビザを与えるべきではないか。知識労働者の確保がこれからは重要。
- ・ 留学生の受け入れについては、文部科学省の審議会でも議論している。
- ・ 対日投資促進のために、ジェットロがワンストップサービスの促進などを推進しているが、地方には国際業務を手がける弁護士が不足している。

(4)経済活力を維持するために、都市と地域が連携して、地域の個性や既存のストックを活用した特色ある地域づくりを行うことが必要ではないか。

(5)財政制約が更に厳しくなるなかで、行政と市民の協働の仕組みとして、コミュニティ・ビジネスによる元気なシニア世代の積極的な社会参加が必要ではないか。

(6)地域活性化のためには、地域金融機関によるリレーションシップ・バンキング機能の強化が必要ではないか。

3. 東アジアと連携する国際競争力のある都市の育成

(注:11月17日開催の委員会にて検討予定)

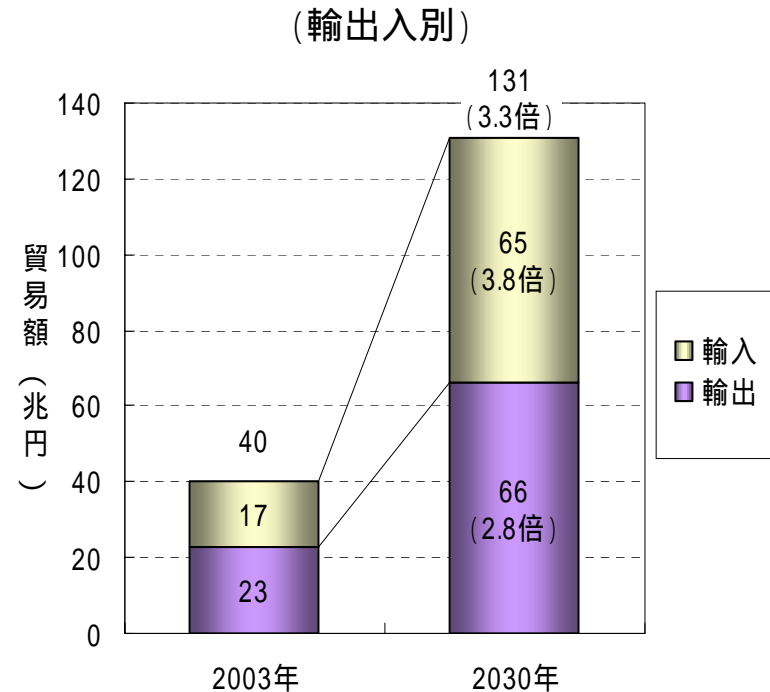
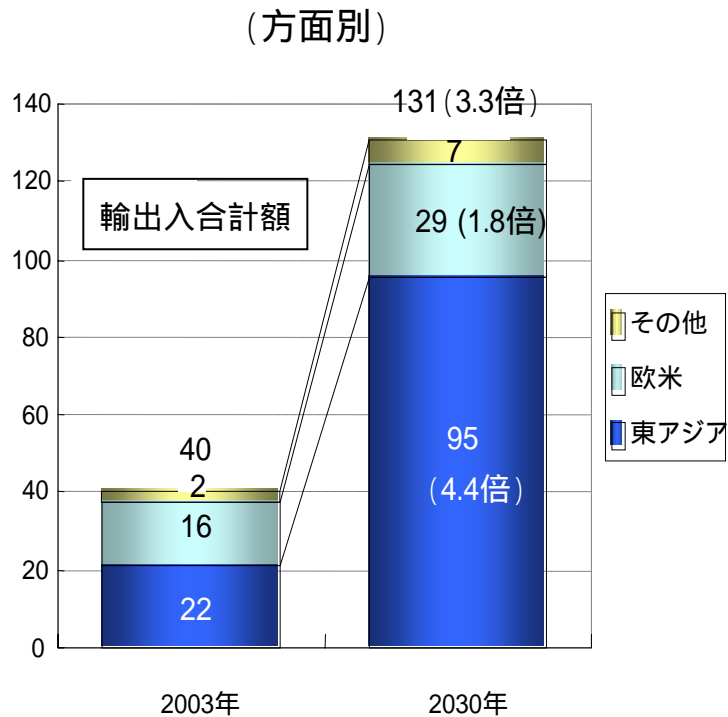
- (1)アジアのなかで日本はどのようなビジネスモデルを構築するか**
- (2)アジア域内の資金循環を促進するためには何ができるか**
- (3)東アジア連携の具体的な内容は何か**
- (4)東アジア連携の推進策は何か**

(以上)

我が国の国際海上コンテナ貿易額の試算

2030年時点における我が国の国際海上コンテナ貿易額の試算によると、2003年と比較して輸出入合計で3.3倍、特に対東アジアは4.4倍に達すると予測されている。

< わが国の国際海上コンテナ貿易額の試算結果 >



注) 欧米にはアフリカ及び南米を含む。

(出典) 国土交通省『新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系 最終報告』(平成17年5月)

訪日外国人旅行者数の推移

東アジア地域からの訪日外国人旅行者数は総数の66.2%を占め、3年間の年平均増加率では11.0%と世界平均(8.8%)を上回る伸び。

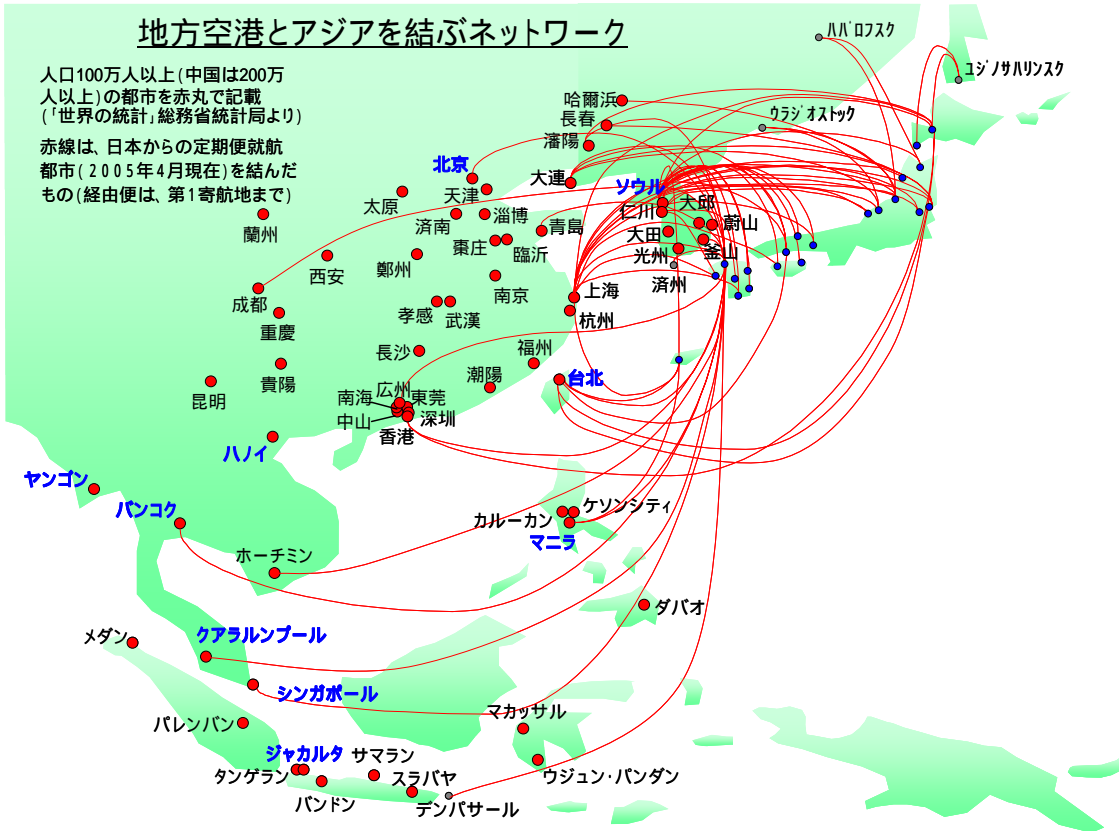
	2001年 訪日外客数	2004年 訪日外客数	2004年の 構成比 (%)	2001年から2004年 までの年平均増加率 (%)
世界計	4,771,555	6,137,905	100.0	8.8
東アジア9カ国・地域	2,970,228	4,062,474	66.2	11.0
(韓国)	1,133,971	1,588,472	25.9	11.9
(台湾)	807,202	1,080,590	17.6	10.2
(中国)	391,384	616,009	10.0	16.3
(香港)	262,229	300,246	4.9	4.6
(フィリピン)	124,072	154,588	2.5	7.6
(タイ)	66,174	104,864	1.7	16.6
(マレーシア)	59,122	72,445	1.2	7.0
(シンガポール)	69,517	90,001	1.5	9.0
(インドネシア)	56,557	55,259	0.9	-0.8
ヨーロッパ	615,130	726,525	11.8	5.7
北米	835,465	923,836	15.1	3.4
その他	350,732	425,070	6.9	6.6

(出典) 国際観光振興機構(JNTO)統計をもとに国土交通省国土計画局作成。

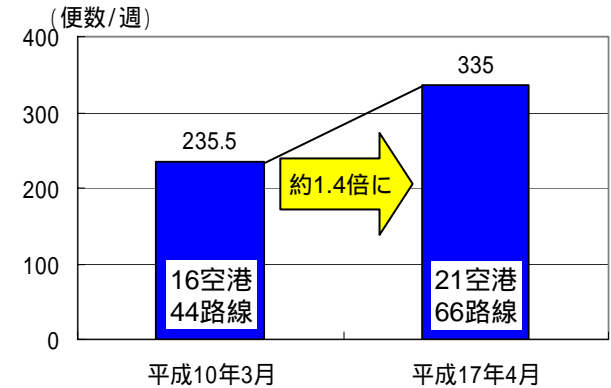
我が国の地方空港の国際航空路線の状況

我が国の地方空港とアジアを結ぶ国際航空路線は、「21世紀の国土のグランドデザイン(H10.3)」策定時には週平均で235.5便であったのが、平成17年4月現在、週平均で335便となっており、約1.4倍と大幅に増加している。

< 地方空港の国際航空路線の状況(2005.4現在) >



空港名	平成10年3月		平成17年4月	
	国際航空路線数	便数/週	国際航空路線数	便数/週
新千歳空港	2	7	6	22
函館空港	1	2	1	2
青森空港	1	3	2	5
仙台空港	5	19	5	16
秋田空港	-	-	1	3
福島空港	-	-	2	5
新潟空港	3	8	5	18
富山空港	2	6	3	9
小松空港	1	2	2	6
米子空港	-	-	1	3
岡山空港	1	4	2	14
広島空港	5	19	4	26
高松空港	1	3	1	3
松山空港	1	3	2	5
福岡空港	14	126.5	18	159
長崎空港	1	2	2	4
熊本空港	-	-	1	3
大分空港	1	2	1	2
宮崎空港	-	-	1	3
鹿児島空港	2	5	2	6
那覇空港	3	24	4	21



注1) 経由便を除く
注2) 東京・大阪・名古屋を除く国内都市から東アジア(ASEAN10、中国・韓国・台湾・香港)及びロシアの極東の都市(ユジノサハリンスク、ハバロフスク、ウラジオストック)への路線について集計
(出典)「JTB時刻表」をもとに国土交通省国土計画局作成

(出典)国土交通省「新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系 最終報告」(平成17年5月)

産業展望・東アジア連携懇談会 議事概要

1. 日 時：平成17年10月20日(水) 15:00～17:05

2. 場 所：合同庁舎2号館国土計画局会議室

3. 出席委員(敬称略)

寺島座長、石森、櫻井、進藤、竹村、原山、藤田、山崎(計8名)

4. 議事(概要)

(1) 今後の検討内容及びスケジュールについて

(2) 産業展望・東アジア連携に関しご議論頂きたい論点、特に、

- ・2030年の世界経済及び我が国の産業・エネルギー需給の展望
- ・世界でアジアをなぜ重視するのか

(3) 閉会

5. 主な発言内容

- ・資料はトレンドの延長としてはよく整理されていると思うが、国土計画をイメージしながらかなり戦略的な意志をもって議論する必要がある。
- ・東アジアの地域的範囲を明確にする必要。例えばインドは、長期展望する際には含む必要があるのではないか。
- ・日本がアジアを牽引するという従来の雁行形態型の産業観は現実的ではなく、現在はアジア各国ネットワーク型の産業構造となっている。その中でいかに最適なサプライチェーンを構築するかを考えていく必要がある。
- ・福岡市では90年代を通じて文化交流をやってきたが、これからそれをビジネスとして捉えようとしているところ。
- ・アジアの中でも中国は重要。経済成長率9%というデータもあるが、その中をよく見ると、その産業構造第2次産業が5割を超え、更に伸びている。中国において第三次産業をどうやって育成し、連携していくかを考えないと、早晚大変なことになるのではないか。
- ・イノベーション論と人材育成の観点が必要。教育という点では、台湾、シンガポールの高等教育が大変進んでいる。
- ・エネルギーについては、中東依存を高めているアジアのエネルギー事情を踏まえなければならない。

- ・ 21世紀はアジアの時代。単純に世界の人口の1/3（インドを含めれば1/2）が居住するのであり、大きなパワーとなる。もう一つは、21世紀は知の時代。我が国が今後伸びて行くには、インダストリアルソサイエティからブレインパワーソサイエティに脱皮することが必要。この2つの視点をかみ合わせて我が国の生き方を議論する必要がある。
- ・ 早ければ2004年をピークに人口減少が減少するなかで、我が国がどのような国を目指すのか、また、地域活性化のためにアジアとの連携をどうするかについてのビジョンの共有化が必要。
- ・ 総合交通体系の検討の中でアジアとの連携も考えていく必要がある。
- ・ 将来の労働力減少への対応も考えておく必要がある。
- ・ 少子高齢化はネガティブインパクトのみではない。例えばゆとりが生まれることが想定されるが、これをどう活かすか。日本人の生活、時間の使い方、交通もかなり変えないといけないかも知れない。
- ・ 日本21世紀ビジョンは訪日ビジター客が2030年には4,000万人まで増えると予測しているが、海外の4,000万人をひきつける“文明の磁力”としての文化資本の充実と活用が必要である。
- ・ 日本人口が2700万人減少し、中国の人口が4億人増える状況を踏まえて新しいビジネスモデルを作る必要がある。
- ・ フランスにはパリにアラブ世界研究所がフランス政府とアラブ諸国からの出資で設立され、アラブ地域の情報収集センターとして機能している。我が国も、海外の情報収集機能を質量ともに充実させなければならない。
- ・ 知的創造で一番重要なのは多様性。アジアの多様な頭脳をいかに活用することが重要。知識とは先端的なイノベーションだけでなく、幅広い概念。
- ・ 産業構造についても、従来型の構造に乗っかって議論するよりは、バリューチェーンの観点など違う形で未来を考えることが重要。
- ・ アメリカでは企業が留学生を積極的に受け入れているため、結果として優秀な人財が集まる。

（速報のため、事後修正の可能性あります。）

国土審議会計画部会産業展望・東アジア連携専門委員会 議事概要

1. 日 時：平成17年10月27日(木) 10:00～12:05

2. 場 所：中央合同庁舎2号館13階国土計画局会議室

3. 出席委員(敬称略)

木下委員、櫻井委員、竹村委員、藤田委員、宮川委員、山崎委員 (計6名)

4. 議 事

(1) 国際競争力・経済活力のある都市圏について

5. 閉 会

6. 主な発言内容

・都市の課題について、列島改造論の頃と違うのは、アジア交流と高齢化の進展の二つ。列島改造論のころは、若者が都会に住み、高齢者はたまにと都市にでかけるイメージだったが、実際は逆で、高齢者が都心に住み、お金のない若者が通勤地獄を味わっている。

・日本人だけでなく、外国人を呼び込む必要があるが、成田までのアクセスがあまりにも遠い。治安の良さや、雪景色、温泉、美味しい食事など、アジアから人を呼ぶための魅力はあるが、問題は、言葉と、外国人が理解できる案内情報が整備されていないこと。お金のある外国人だけでなく、多くの人を日本へのリピーターとするためには、日本語だけでなく、韓国語など外国語での情報の整備が必要。

・計画を策定するためには将来予測とシナリオが必要だが、将来予測については、過去のトレンドを伸ばすことは危険であり、幅広いシナリオを描く必要がある。いくつかのリスクを考え、オプションを含め柔軟な計画を策定する必要がある。

・80年代から90年代にかけてアジアが台頭していく中で、日本の都市の競争力は落ちたのではないか。例えば、港湾取扱量のランキング低下や、海外メディアのアジア拠点が東京からシンガポールに移転していることを総括しておかなければならない。文化資本、博物館の充実だけではかつての二の舞になるのではないか。

・韓国でも国土計画における外国との連携が検討されていると聞いている。アジアとの連携を考えるのであれば、海外の国土計画とのすりあわせをテーマにしたほう

がよい。

- ・1980年代にフリードマン教授が世界都市論を提唱したが、国土形成計画においても一度捉えなおすべきではないか。

- ・かつて太平洋ベルト工業地帯を形成したように、北海道から九州、北京、上海、ハノイ、シンガポールに続く7,000キロメートルのアジア太平洋ベルト地帯について農業を含め産業論として考え、その中で都市がどのような役割を果たすかを考えるべき。アジア太平洋ベルト地帯のなかで、都市が競争しつつ、補完的な相乗効果を発揮することが重要である。

- ・都市の競争力として、輸出主導の成長を考えがちだが、経済の本当の目的は、人々が生活をエンジョイし、消費ができることである。長期的に消費を拡大させるためには生産も必要だが、短期的には消費が大事である

- ・都市の競争力を考える際には、現場主義が大事ではないか。海外勤務時代、東京へのコンベンション誘致活動をしたが、外国人からみれば成田は遠く、シンガポールの方が言葉の問題もあって人気があった。都市のアクセス・コストなど、真剣に情報収集をする必要があるのではないか。

- ・都市の競争力については、国際的なスコアボードを指標としてとりだしてみる必要があるのではないか。

- ・自立した都市圏という発想は、都市圏ごとにフルセットということに繋がりがかねず、グローバル化の中ではあまりよい考え方ではない。アジアの諸都市圏は、政策的に誘導された結果かどうかは別にして、アメーバのようにネットワークができている。

(速報のため、事後修正の可能性があります)

国土審議会第3回計画部会議事概要

1.日時 平成17年11月10日(木)14:00~16:00

2.場所 虎ノ門パストラル 鳳凰東の間

3.出席委員(敬称略)

森地部会長、石、垣内、香山、河田、鬼頭、小林、坂本、寺島、林、福武、村木、村田、安居、山本、和気

4.議事(概要)

(1) 開会

(2) 議題 産業展望・東アジア連携に関する論点について
寺島専門委員会委員長及び事務局から資料2について説明後、
質疑応答、意見交換。

議題 ライフスタイル・生活に関する論点について
鬼頭専門委員会委員長及び事務局から資料3について説明後、
質疑応答、意見交換。

議題 その他
事務局から次回のスケジュールについて説明。

(3) 閉会

5.主な発言内容

(1) 議題 「産業展望・東アジア連携に関する論点について」

- ・ 中国・ASEANと日本との関係をどう考えていくかという点が重要だ。
- ・ アジアといっても地域ごとに役割が違っている。日本は、どこの部分はアジアと競争して、どこの部分はアジアに任せるのかという検討が必要だ。
- ・ アジアとの連携を進めるといっても、いまの日本の置かれている状況から考えれば空疎なものだ。まずは、段階的な接近方法が必要だ。お互いに連携することによってメリットが還元できるようにしなければならない。
- ・ アジアを対象としたネットワーク型の産業を進めるのは、災害リスクが大きい。中国と東南アジアでは、風水害や地震・火山などの災害が今後増える。
- ・ 情報の蓄積とそれを担う知的なセンターを日本に作っていくことが必要だ。観光ツアーをかき集めただけでは、観光立国にはならない。
- ・ 人口減少に伴って、移民かロボットかという選択が迫られる時代が来るだろう。
- ・ アジアとの連携が進めば、多様な人口移動が起こるのではないか。
- ・ 海外で活躍する日本人がたくさんいるが、その人たちが日本に帰ってきてから活躍する場がないという話もある。

- ・ 人材についての課題を検討するときには、日本で学位を取得した留学生を日本にとどめておくということも検討すべきではないか。
- ・ 日本は、世界的に魅力のない国になっている。なぜそうなったのかという理由を押さえることが必要だ。
- ・ 経済中心の国づくりから転換するために、国の基本的な考え方から変えなければならない。
- ・ 教育や文化は、長い時間がかかって作られていくものだ。文化の投資を国土につなげていくという議論をしてほしい。
- ・ 日本の美術館には、建物はあがるが、人材がないというのが現状である。人材の育成が急務だ。
- ・ 雇用の確保という観点を国土計画でも打ち出すべきではないか。
- ・ 地域産業はどうなるのか。ブロック単位の産業はどうなるのか勉強してほしい。

(2) 議題 「ライフスタイル・生活に関する論点について」

- ・ 「心の豊かさ」が増えているといっても、実際には、鬱病にかかる人が増え、自殺者も減らない。皮肉なことだ。「豊かさ」という言葉の意味が取り違えられているのではないか。
- ・ ライフスタイルを多様化させることは、災害の被害も多様化するという覚悟が必要だ。
- ・ 農業の活性化は、二地域居住がキーになるのではないか。
- ・ アメリカとイギリスの都市と農山漁村の交流事例を調べたことがあるが、アメリカやイギリスには人口の交流という発想はない。
- ・ 地方定住での人口増加は難しい。二地域居住や交流人口を増やして地域の活力を求めるしかないと思う。
- ・ これからは、経済的な「結果の平等」を保つことでは続かないだろう。機会の平等という方向に持っていくことが必要ではないか。
- ・ 欧州と違い我が国ではまちづくりのビジョンのコンセンサスができていない。
- ・ 高齢化に対応した街づくりも必要だが、子供のための環境をどうつくっていくかも重要なテーマだ。
- ・ 環境の観点をもう少しきめ細かく検討してはどうか。環境は時間が経っても減らない資本と捉えることもできる。
- ・ 大都市圏は国際競争力で、地方中小都市は生活サービスの維持と単純化して考えることは危険だ。

(速報のため、事後修正の可能性あります。)

自立地域社会に関する論点

1 .人口減少が進展する中で、持続可能で自立的な地域社会の姿をどう描くか。その形成に向けた鍵は何か。その際の国等の関与、役割について、どう考えるか。

- 今後の地域社会の形成に際して、「持続可能性」や「自立性」を重要な視点に据える意味合いをどう考えるか。「自立」と「連携」の関係をどう捉えるか。
- これまでの地域政策をどう評価するか。
- 持続可能で自立した地域社会の主体、主体間の役割分担をどう考えるか。
- 持続可能で自立した地域社会の活性化に向けた国等の関与、役割をどう考えるか。今後の国による地域政策のポイントは何か。(地域の主体性・自立性の重視、地域間の知恵の競争、政策手法の総合性と的確な選択、重点性・効率性など)
- 自立的な地域社会の維持困難地域について、どう考えるか。

2 .地域コミュニティの今日的な意義についてどう考えるか。

(視点の例示)

- ・ 人的資本とその信頼関係、ネットワーク(ソーシャルキャピタル)
- ・ 地域固有の文化、伝統、環境等のコミュニティ強化への活用
- ・ ITのコミュニティ強化への活用
- ・ 高齢者をはじめ個人のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)の向上

3 .多様な社会的サービス(生活関連サービス)を持続的に提供するための地域社会の経営システムをどのように構築していくか。(生活の場の形成)

- 多様な主体による日常的な社会的サービスの提供の意義について、

どう考えるか。

(視点の例示)

- ・小さな循環の形成の意義(市町村等への依存だけでなく、コミュニティレベル等での目に見える循環、租税以外の民間投資、寄付、ボランティア等を主としたサービス提供)
 - ・医療等の生命・財産に係る基礎サービスの提供に関連する公共セクターの責任
- コミュニティベース等の比較的小さなエリアを念頭に、多様な主体による効率的で持続可能な社会的サービスの提供をどのように促進していくか。

(視点の例示)

- ・多様な主体によるサービス提供の拡大が見込まれる分野(環境、教育、健康ほか)
 - ・コミュニティビジネス等共助による新たなサービス供給主体、公共的空間の管理主体等の形成の促進
 - ・NPO、NGOとの連携の促進
 - ・IT等新技術の活用(コミュニティ間の連携等)
 - ・外部人材の活用の意義、役割(プロデューサー機能、触媒効果、団塊の世代など)
 - ・女性の視点での社会的サービス、コミュニティビジネスの開発
 - ・地域通貨、地産地消などの意義、効果
- より広域的対応が求められる高次医療サービス等の的確な提供をどう確保するか。そのために必要な条件整備は何か。(交通、情報通信インフラの整備ほか)

4 .地域の自立的な活性化を目指して、地域経営のあり方をどう考えるか。

- IT、都市・農村交流、環境意識の高まり、国際化等の進展を、どのように地域活性化に活かすか。

(視点の例示)

- ・ITの時間距離・情報距離の短縮、市場拡大への活用

- 農林水産資源、環境資源、観光資源など地域固有の資源をどのように発掘し、地域での高付加価値創造、他地域との差別化等の観点から、その資源をどのように活用していくか。
 (視点の例示)
 - ・ 成功事例の解析と方法論 (How) の一般化
 - ・ 第6次産業など地域における複合経営化、高付加価値化 (その内部化) ブランド化
 - ・ 環境等の地域資源の価値向上に向けた方策、工夫 (自然学校による環境教育、あえてインフラ整備をしない選択など)
- その際の地域への人材の誘致、地域における人材の育成をどう進めるか。
 (視点の例示)
 - ・ 外部人材の地域誘導、役割 (団塊の世代、若年層の流入・定着、地域資源の相対的価値の再発見、ファシリテーター機能、地域文化・環境の魅力向上など)
 - ・ 大学など地域高等教育機関の活用
 - ・ 外部人材の参入に関わる条件整備
 - ・ 居住機能確保に関して、都市・地域間の連携 (高齢者が保有する都市の住宅の資金化など)
- 自立的な取り組みによる活性化の文脈で、地域間連携の意義をどう捉え、どう促進していくか。その際の公的主体の役割は何か。
 (交通、情報通信インフラの整備ほか)
- 地域への投資誘導、地域ビジネスを支える地域的な資金循環の形成について、どう考えるか。
 (視点の例示)
 - ・ リレーションシップバンキング等の地域力
 - ・ 政策的な要請 (公的主体による呼び水 (マッチング) 効果など)
 - ・ 投資誘導を図るための、地域側からのアプローチ (地域力の開示など)

<IT化、都市・農村交流、環境意識の高まり、国際化等の進展と地域活性化>

IT化、都市・農村交流、環境意識の高まり、国際化の進展等、地域を取り巻く環境が変化中、地域の自立的発展のためには、地域住民が自らの地域資源を見つめ、その価値を再発見し、それを価値創造の源泉とする多様な創意工夫が求められている。

《IT活用による都市・農村交流》

e-村民等（福島県泉崎村）

【概要】

人口約6,800人の泉崎村は、インターネットを有効活用し、交流人口、定住人口の増加を目指した取り組みを2002年より展開し、登録会員に対してイベント情報や『e-村民』交流会の情報などをEメールで提供している。会員は、特典として村の温泉宿泊施設や村内のゴルフ場などが割引価格で利用可能となっている。

【実績】

平成17年2月末現在の登録者数は約1,700名（海外登録者含む）『e-村民』登録者の中から、宅地を購入して定住する本当の村民も生まれた。



（出典）国土交通省国土計画局
「二地域居住人口研究会資料」
をもとに国土交通省国土計画局作成

交流会の様子

《国際化・大学を活かしたまちづくり》

立命館アジア太平洋大学の試み（大分県別府市）

【経緯】

2000年に大分県、別府市、学校法人立命館の3者の協定により「アジア太平洋時代の人材育成」を目指した立命館アジア太平洋大学（APU）が設立された。

2005年現在、交流協定を締結した5市町（別府市、臼杵市、三重町、鶴見町、蒲江町）をはじめ、県内38市町村と、学生と行政や教育機関、福祉施設との交流を実践している。

【具体的な内容】

学生と地域との活動は、国際理解教育・英語教育、観光振興に関する提言、歴史研究、まちづくり計画への参加、学生による起業等、多様な分野に及んでいる。



学生と生徒の交流風景



学生が起業した雑貨ショップ

（出典）（財）日本地域開発センター『月刊 地域開発』（2005年2月号）
をもとに国土交通省国土計画局作成

自立地域社会懇談会議事概要

1. 日時：平成 17 年 10 月 13 日（木）15:00～17:00

2. 場所：合同庁舎第 2 号館 低層棟 1 階共用 3 B 会議室

3. 出席委員（敬称略）

奥野座長、秋岡、大垣、岡島、小川、清水（達）、関根、松田、森野

4. 議事

（1）開会

（2）議事

今後の検討における論点の整理に向けて

討議

今後の予定

（3）閉会

5. 討議における主な発言内容（順不同）

- ・ 少子高齢化など離島や中山間地域で起きていることはいずれ全国で起きる。そういう意味で、これらの地域は全国の将来を予見させる地域として捉えるべきである。
- ・ 農山漁村を支えているのは行政単位より小さな集落を単位とする地域コミュニティだが、そのコミュニティは今や後継者が不在で危機的状况にあり対策を検討する必要がある。
- ・ 国土保全、環境保全など、“地域間格差”是正ではない考え方に立った地域政策が必要ではないか。
- ・ 今後は、産業国家的発想に立った計画は成り立たない。労働力人口に該当しない人々の暮らしを支える視点に立って計画を策定すべき。貨幣ではない価値、人間同士の関係（ソーシャルキャピタル）などの考えに立って将来を描くことができないか。
- ・ 少子高齢化・労働力人口の減少という状況の下でも老後を明るく生きるためにどうすべきかを前向きに考えるべき。
- ・ 今後の国土計画ではコンセンサスづくりが重要になる。国土をデザインする計画から、国民一人一人の時間をデザインする計画になる。
- ・ 中山間地域に関連して山積している課題を、明確化して、方向性を示すべき。
- ・ 女性のコミュニティは、家、子供関係中心で地域的。男性のコミュニティは、地域ではなく、趣味によるネットワークであり、今後新たな展開が起こる可能性がある。
- ・ 地域経営のリソースは金と人。これからは、金よりも人を動かすことに集中すべき。大都市にいる団塊の世代の1割が移動すれば、それに応じて住宅投資も発生するなど、金は後からついてくる。
- ・ 国から自治体に配分された資金は最終的に民間に行く。まず民間に資金を配分して、民間に立地条件の良い地域を選択させれば、自治体間の知恵の競争を起こすことができるのではな

いか。

- ・ 子供の自然体験の機会が無くなった。そのため、体力、知恵を得る機会が無い。一方、農山漁村ではお年寄りが一人で暮らしている。彼らは伝統文化と知恵(知的財産)を一身に背負っている。自然学校で子供とお年寄りとの橋渡しを行えば、地域の高齢者みんなが先生になり、生き甲斐が生まれる。
- ・ 人を動かすこと、お年寄りの知恵を活用することが必要。民間にサービスの主体性をもたせることも必要。NPO や国民の意見をきいて計画づくりに反映させるプロセスが大事。地域の人材育成に大学を活用すべき。
- ・ 今後はリスクの適切な分担が大切。例えば、官と民の分担や民の中でも専門家に任せるなど。リスク負担とリターンという仕組みでインセンティブが働く。最適な分担を考えていくことが効率化につながる。
- ・ しっかりしたコミュニティの内部では相互の信用性が見える。そのような内部の情報・評価を外部的にすることができれば、銀行の審査コストが下がり、地域の中小企業にも融資が回るようになる。リレーションシップバンキングは情報の非対称性を解決する方法。
- ・ 人と人とのつながりは財産。地域の中で自己完結したものでなく、地域の外との連携が重要。
- ・ 道路、河川などの社会資本をつくる公共事業と、公共的な施設をつくる事業(いわゆるハコモノ)とが区別されないまま議論されることが多いが、区別して議論すべき。
- ・ 地方交付税制度の役割を視野に入れた検討が必要。
- ・ 持続可能、自立に関連して、独自性、独創性、創造性をキーワードとして検討すべき。
- ・ 経済学では、人の満足が全ての価値判断基準のベースとなっている。本委員会の議論でも人の満足を基準に考えてはどうか。
- ・ 自立と連携はキーワード。人が動けば情報が動く。交流により生まれる文化は人材を生む。
- ・ 市場は人の知恵の集まりだが、長期的、広域的な視点から市場を補完するものとして、行政のプロデューサー機能が不可欠。

以上

(速報のため、事後修正の可能性があります。)

国土審議会第4回計画部会議事概要

1.日時 平成17年11月17日(木)14:00~16:00

2.場所 青山ダイヤモンドホール ダイヤモンドルーム

3.出席委員(敬称略)

森地部会長、奥野部会長代理、家田、石、垣内、金井、河田、鬼頭、坂本、関根、中村、林、藤田、村田、安居、和気

4.議事(概要)

(1)開会

(2)議題 国土基盤に関する論点について

家田専門委員会委員長及び事務局から資料2について説明後、質疑応答、意見交換。

議題 自立地域社会に関する論点について

奥野専門委員会委員長及び事務局から資料3について説明後、質疑応答、意見交換。

議題 その他

事務局から次回のスケジュールについて説明。

(3)閉会

5.主な発言内容

(1)議題 「国土基盤に関する論点について」

- ・我が国の質の良い製品は、ジャパンプランドとして世界に定着している。国土基盤も工業製品と同じようにジャパンプランドにすることが必要だ。
- ・公的な社会資本と民の資本の双方が機能しないと、よい国土にはならない。
- ・新しい整備には反対の声も多いが、財源を含めてどんなインフラが必要か、地域が自分たちで考えることが必要ではないか。
- ・引き算による空間づくりというのは、発想の転換だ。この考え方には大賛成だ。
- ・自然回復は大きなテーマだ。50年単位で考えていきたい。
- ・国土基盤にユニバーサルデザインの考え方があれば、子供も外国人も障害者も高齢者も暮らしやすくなる。ユニバーサルデザインをもっと全面に打ち出すべきだ。
- ・防災情報はソフトを思われがちだが、ソフトをサポートするハードと考えるべきだ。
- ・大地震は、いつ起こるかわからない。計画の制約条件として考慮すべきだ。
- ・アジアとの交流は重要な視点だが、国際競争力がなければ、交流は実現しない。
- ・「持続可能で安全・安心・安定な国土」と「世界に開かれた魅力ある国土の形成」は、必ずしも同時達成しえない目標なのではないか。
- ・専門委員会では、ブロックごとに違うインフラ整備とは何か、圏域を越えたイン

フラ整備とは何かを考えてもらいたい。

- ・ 各地方では、今の全総を引きずっているところもある。いままでの全総を引き継ぐ必要はないが、関係を分かりやすく整理することも必要だ。

(2) 議題 「自立地域社会に関する論点について」

- ・ 「自立的」は、自分で「立つ」となっているが、自分で「立つ」ことも重要だけれども、自分を「律して」、自己変革する能力をもつようになってもらいたい。
- ・ コミュニティは、どのようなかたまりで結束し、その先でどのような役割を果たすのか、議論してほしい。
- ・ 文化は外部性が高い。本業だけでは赤字になってしまうため、文化はコストという認識があるが、文化はいろいろなところに効果を生み出している。
- ・ ハコモノはいらないという人もいるが、活動するにはハコがいる。うまくいっている成功事例を調べることが必要だ。
- ・ 地域の自立のためにどの程度のコンパクトさが求められるのか。どの程度がギリギリやっつけていける規模なのか。
- ・ 人口が減ると労働力が減る。そのためには、外国人とどのように関わり合いを作って、共生していくかが大きな問題だ。
- ・ 地域での雇用と収入を確保することが必要だ。雇用機会の確保が、地域の自立には重要だ。
- ・ オープンなコミュニティになるには、異端者への包容力が必要だ。
- ・ 人口構造が変化する中で、今後さらに効率を重視すべきだ。コミュニティの自立を考えると、民営化や規制がなければどんなことができるかという視点も必要だ。
- ・ 人がいるだけでは、人的資本にはならない。教育投資が必要だ。

(速報のため、事後修正の可能性があります。)

持続可能な国土管理に関する論点

1. 国土管理の現状と課題の認識

(1) 国土や地球環境への過大な負荷

- ・ わが国の経済社会活動は、人口の増加とあいまって、明治維新以来一貫してその規模を拡大し続け、今日の大きな繁栄をもたらすこととなった。しかしその反面、国土(海洋を含む。以下同じ。)や地球環境に大きな負荷をかける結果となった。
- ・ わが国は消費資源の多くを海外に依存している。2000年時点の資源消費水準を支えるためには、食料・木材等の生産が可能な国内の土地の8.5倍の土地が必要と推計されている(エコロジカル・フットプリント)。
- ・ 地球温暖化に伴い、各国で、生態系の破壊や水利用の不安定化、海面上昇、農林業への悪影響等が懸念されている。活発で大規模な経済社会活動を擁するわが国がこの問題に適切に対処する事は、国際社会の一員としての重要な責務となっている。

(2) 国土の質の劣化

- ・ 経済社会活動の拡大や人口移動、都市成長などのペースが急激であったため、これに対応するための国土開発は量的な対応を優先せざるを得なかった。その結果、美しさやゆとりなど、国土の質の向上に対する要請は高まっている。
- ・ 旺盛な経済社会活動の半面、自然環境の量的減少と質的劣化、生物多様性保全上の問題等が深刻なものとなった。また、都市居住による利便性が高まる一方、人と自然とのかかわりが希薄となっている。
- ・ わが国の人口や資産は、沖積平野や沿岸部の埋立地を中心に集積されてきたが、このような土地は元来水害や地震の被害が増幅されやすい土地である。一方、巨大地震の発生や水害の多発など、災害のリスクは高まっている。

(3) 国土の管理水準低下の懸念

- ・ 農山漁村の過疎化・高齢化に伴う農林業生産活動の停滞等により、耕作放棄地や適正に管理されていない森林が増大している。
- ・ 地方都市では既に人口減少が始まっているにもかかわらず、外縁部では依然として都市的土地利用が無秩序に拡大する一方、中心部の土地や家屋の遊休化が目だってきている。大都市圏においても、当面は郊外部を中心に人口が増加するものの、同様の問題が顕在化しつつある。
- ・ 今後、人口が減少することは確実であること、これに伴い一部地域では活力が大きく低下する恐れがあること、中山間地を中心に集落が消滅することが予想されること、財政制約がますます高まることなどを勘案すると、国土の管理水準は今後さらに低下することが懸念される。

2. 国土管理の基本的考え方

(1) 持続可能な国土管理

- ・ 人間は、長い歴史の中で、国土を舞台としてそれぞれの生活を営み、自己実現を図り、経済社会を発展させ、国土に様々な働きかけを行ってきた。人間の諸活動

の基盤となることを通じて、国土自体も変容を遂げてきた。

- ・ 国土は、先人たちや将来の世代も含む国民各層で共有する重要な活動基盤であり大切な共有財産である。国民一人ひとりが国土を適切に利用・整備・保全（国土管理）し、より良い状態で次世代に引き継ぐ責務を負っている。
- ・ ここ1世紀余りは、拡大を続ける人口や経済社会活動に応じて、旺盛な国土開発が進められてきた。現在、わが国をとりまく諸状況が大きく変化しつつある中で、このような国土管理のあり方も転換が迫られている。
- ・ 今後は、資源多消費型ともいえる社会経済活動のあり方を見直しつつ、人口減少や厳しい財政制約・環境制約などの中で、大切な国民全体の共有財産である国土を我々の世代だけで「食いつぶす」ことなく、成熟した経済社会を持続可能な形でささえながら次世代に継承していく、すなわち、持続可能な国土管理を基本としていくことが肝要である。

（2）国土の質的な向上

- ・ 今後、持続可能な国土管理を行っていくにあたっては、これまでの経済発展の果実である物的・量的な充足をできるだけ維持しつつ、国土の質の劣化に対応して、以下のような視点をより重視していく事が重要である。
- ・ すなわち、人と自然とのよりよい関係を構築するなどの観点で「自然との共生・循環」、国民のより良好な暮らしを実現するとともに歴史性や文化性も含めた総合的な国土の美しさを形成していくなどの観点で「美しさ・ゆとり」、自然の負の側面である災害とも共存する国土を形成するなどの観点で「安全性」を重視する事が重要である。

（3）国土の国民的経営

- ・ 適切な国土管理にあたり、国民が良好な状態の国土から便益を享受する一方、国土管理に対するそれぞれの責務を果たす観点で、国民各層の共通理解と参画を求め、さまざまな形で役割分担を図っていくことが重要である。
- ・ 厳しい資源・環境制約の中で、国民各層の知恵を結集し、内外の各種の状況に適切に対応しつつ、自由で活発な諸活動の舞台を提供する一方、その共通基盤である国土を全体として適切に維持管理していく、すなわち、「国土の国民的経営」という考え方が重要である。

（4）人口減少に対応した国土管理

- ・ 今後の人口減少や財政制約を考慮すれば、各種の国土利用の果たす機能や役割、地域特性、管理の担い手等に応じ、既存ストックの再編・活用等を図りながら、より少ない資源でより良い国土管理を行っていく必要がある。
- ・ 特に、我が国は地域によって地形や気象等の自然条件、歴史や文化等の社会条件により、様々な地域特性が存在する。画一的な手法ではなく、地域の特性やそれぞれの土地の持つ固有の条件を十分に踏まえた国土管理を行っていくことが肝要である。

3. 当面の検討事項

- ・ 国土の主な構成要素である森林、農用地、都市的土地利用及び海洋・沿岸域について、それぞれの国土利用の方向性に関する論点を以下の（1）～（3）のように考える。
- ・ また、（4）～（6）においては、様々な土地利用に共通する重要な論点として、

自然環境の保全・再生、美しいランドスケープの形成、減災に向けた国土利用等について検討する。

(1) 森林、農用地の国民的経営と選択的管理

< 森林 >

国土管理上重要な役割を担う森林

- ・ 木材はわが国の国民生活や経済社会にとって不可欠。一方自給率は20%弱
- ・ 多面的機能を有する森林は国土管理上重要な役割
- ・ 里山林は、かつての薪炭材伐採、落葉採取等地域住民の利用の場から、人と森林との豊かな関係を回復・創出する場としての役割への期待が増大
- ・ 特に、公益的機能に対する要請が高い森林は安全で快適な国民生活の基盤として重要であり、近年では、地球温暖化防止の機能に対する期待も増大

森林の管理水準低下の懸念

- ・ 林業採算性の低下により、適正に管理されていない森林が増加する傾向にあるなど、森林の管理水準の低下の懸念
- ・ 管理水準低下による国土管理、地球温暖化防止への悪影響の懸念
- ・ 山村地域の過疎化・高齢化による担い手不足の懸念

森林管理の担い手である林業をめぐる状況

- ・ 林業を取り巻く状況は当面極めて困難であり、森林所有者の自助努力だけでは適切な森林の整備・保全が進みがたい状況
- ・ 森林経営と製材・流通、工務店等多様な主体がネットワーク化を図り、健全な森林管理の一翼を担う例も増加
- ・ 人工林が利用期を迎えつつあり、外材需給が逼迫する可能性もある中で、今後、林業を巡る状況が好転する可能性も有
- ・ 間伐材や林地残材等が、エネルギーや工場製品の原料としてのバイオマス資源として実用化され、今後利用拡大の可能性

国土政策としての森林管理の方向性

- ・ 林業の活性化を図り森林を「健全な状態」に維持していくことは、国土管理上、また地球温暖化防止上極めて重要な課題
- ・ 財政制約や林業の採算の悪化の中で、国土管理上「適切」な森林管理を社会全体として広く推進しうる何らかのしくみが必要
- ・ 森林の重要性について国民各層の関心を広く喚起し、国民全体が、直接・間接さまざまな形で森林の管理活動に参画する「国民的経営」という観点が必要
- ・ 資源制約下の中で「より少ない資源でより良い国土管理」の考え方が重要

< 農用地 >

国民生活に不可欠な農用地：食料の安定供給と多面的機能

- ・ 農用地は農業水利施設とともに、国民に食料を供給する重要な基盤
- ・ 農業の多面的機能は、国土保全にとっても極めて重要
- ・ 適切な農用地管理により形成される農村景観は日本の原風景

耕作放棄地や遊休農用地の増大

- ・ 耕作放棄地は、周辺農用地の生産条件悪化や農用地の荒廃拡大の要因
- ・ 中山間地は過疎化、高齢化の進行により集落機能が弱体化。農業生産活動が低下し耕作放棄地が増大、農業の多面的機能が低下する恐れ
- ・ 中山間地以外でも耕作放棄地は増加。都市近郊農用地は耕作放棄地の発生と宅地開発圧力により、適切でない国土利用の受け皿となる恐れ

戦略産業としての農業の可能性

- ・ 農業構造改革の途中段階であり、今後、高齢農業従事者の引退を契機に構造改革が一気に加速する可能性
- ・ 国産農産物は高品質であり、経済成長著しい東アジアに向けた輸出の拡大も期待大
- ・ 世界の食糧需給は中長期的には極めてひっ迫する恐れ
- ・ 資源作物や農作物残さ等が、エネルギーや工場製品の原料としてのバイオマス資源として実用化され、今後利用拡大の可能性

国土政策としての農用地管理の方向性

- ・ 土地利用転換の不可逆性と、食料安全保障、国土保全機能等の農業の多面的機能の発揮、戦略産業としての農業の可能性等により、今後とも農用地の適切な維持管理が必要
- ・ 都市内農用地においては、気候緩和機能や保健休養・やすらぎ機能等、農業の多面的機能を都市住民が広く享受しており、その価値が見直されている
- ・ 農用地の重要性について国民各層の関心を広く喚起し、国民全体が、直接・間接さまざまな形で農用地の管理活動に参画する「国民的経営」という観点が必要
- ・ より多くの農用地の維持管理のため、「より少ない資源でより良い国土管理」の観点が重要
- ・ 国民的経営と選択的管理の推進には、農用地所有者の意向と農用地管理の受け手の動向に留意

(2) 都市的土地利用の整序・集約化と自然環境の再生・活用

拡大・拡散する都市的土地利用：環境負荷の増大

- ・ これまでの拡大・拡散する都市的土地利用による環境負荷の増大

都市部における国土の管理水準の低下

- ・ 低密度化による市街地の縮減と地域活力低下に対する国土利用の観点からの評価
- ・ 低未利用地の増加と共に、財政制約により既存ストックの維持管理も困難になるなど、都市の管理水準が低下

都市的土地利用の整序・集約化と自然環境の再生・活用

- ・ 人口圧力低下の中、都市的土地利用の質的向上を図る好機
- ・ 外延化の抑制のため、都市部と農村部の土地利用の一体的な検討
- ・ 低未利用地活用、環境の再生等のため、地域コミュニティ意識を醸成
- ・ これまでと逆方向の土地利用転換を促進するため、新たな行動原理や取り組み主体を検討

都市的土地利用については、将来の人口や土地利用の動態が、大都市圏と地方都市圏では異なることが予想されるため、区分して検討する。

<大都市圏>

大都市圏(三大都市圏、地方中枢都市圏)における土地利用の動向と課題

- ・ 当面は人口が増加し外延化が続くが、低密度化が進み、長期的には市街地が縮減
- ##### 都市的土地利用に関する国土利用の方向性
- ・ 環境負荷低減等の観点から、拡大・拡散を続けた都市的土地利用を再編
 - ・ 人口減少による空間的余裕を活用し、土地利用の整序や緑地の創出

<地方都市圏>

地方都市圏(地方中核都市圏、その他の地方都市圏)における土地利用の動向と課題

- ・ 既に中心市街地で人口は減少。今後は更に、市街地は大幅に縮小・低密度化

都市的土地利用に関する国土利用の方向性

- ・ 都市の維持コスト低減、環境負荷低減等の観点から、都市構造の見直しを進めるとともに、土地利用の整序・集約化を推進

(3) 海洋・沿岸域の総合的管理の推進

< 海洋 >

国土としての海洋

- ・ 海洋の有効活用と適正管理の重要性
- ・ 国連海洋法条約に基づく大陸棚の外側の限界確定の重要性

資源等に関する調査

- ・ 未調査領域が多く適正な利用・保全が行われていない海洋資源（水産資源、エネルギー、鉱物資源を含む。以下同じ。）
- ・ 地球環境問題の解決・防災等のための各種観測、調査研究の充実強化
- ・ 調査研究等の充実強化のための人材、資金、情報等の基盤整備の推進

方針の明確化

- ・ 海洋環境の保全や海洋資源の持続可能な利用に関する方針・計画の明確化
- ・ 国境地域の離島の利用、整備及び保全に関する方針・計画の明確化

< 沿岸域 >

沿岸域の総合的管理の推進

- ・ 産業、交通・物流、観光・レクリエーション等様々な利用の要請が輻輳
- ・ 優れた景観や藻場・干潟を含む多様で豊かな生態系の保全、輻輳する利用及び防災等、課題が複合的
- ・ 沿岸域の環境対策・災害対策や水産資源管理等については国際的な視点も踏まえた広域的な対応が必要
- ・ 関係自治体の連携による沿岸域の総合的管理の推進

(4) 減災に向けた国土利用への転換と防災意識の醸成

災害の危険性に直面している国土

- ・ 災害は国土のあらゆるところでいつでも発生する可能性
- ・ これまでの都市的土地利用の拡大・拡散により、社会の防災力が低下
- ・ 中山間地でも過疎化・高齢化が進み、地域防災力が低下
- ・ 人口減少による土地利用の余裕は、土地利用転換を通じた防災力強化の好機

被災リスクも考慮した国土利用

- ・ 防災のための事業を効果的・効率的に進める一方、被災リスクも考慮した土地利用の検討も必要
- ・ 安全な土地利用への転換には、土地利用主体の防災意識の醸成が重要
- ・ 長期的観点から安全な土地利用の転換を進めるための規制・誘導措置の検討
- ・ 財政制約等の中、中山間地域では必要に応じて集積を進める必要

(5) 水と緑のネットワークの形成を通じた自然環境の保全・再生

自然環境の劣化

- ・ 自然環境の量的・質的劣化が進行し、社会や国民生活にも悪影響が発生
- ・ 自然とのふれあいに対する志向の高まり

生態系保全の効果

- ・ 水と緑のネットワークの形成による生態系の保全・回復、社会や国民生活への効果の把握

水と緑のネットワークの形成

- ・ 全国レベルでの水と緑のネットワーク形成の基本的な考え方の明確化とネットワーク図の提示
- ・ 原始的な自然地域等を核としてネットワークを考えることが基本。再生された自然、里地里山等の自然もネットワークの形成に重要な役割
- ・ ネットワークを促進する担い手の育成・活用方策の検討（森林、農用地の国民的経営、都市内緑地の再生等の主体との連携方策が課題）

(6) 自然環境と人間活動が調和するランドスケープの形成

美しいランドスケープの喪失

- ・ 自然環境・自然地形、日本の原風景である里地里山や海辺の景観等の毀損や国土の管理水準の低下、土地利用の混乱
- ・ 美しいランドスケープに対する国民意識の高まり（景観法の制定、市町村の独自条例増加）

適正な国土利用を通じた美しいランドスケープの形成

- ・ 自然環境と人間活動が調和するランドスケープの考え方（健全な農業・林業、市街地・郊外部における良好な生活環境の形成、風景の背景となる自然地形の重視、優れた自然風景地の保全等）
- ・ 美しいランドスケープによる多様な効用（国・地域のアイデンティティの醸成、地域住民の生活環境の向上、地域の活性化）
- ・ 美しいランドスケープを形成するための方策（土地利用のあり方、情報提供、農林業の国民的経営との連携など）

4 . 国土利用計画のあり方

(1) 国土利用計画（市町村計画）策定過程を通じた地域の土地利用の合意形成

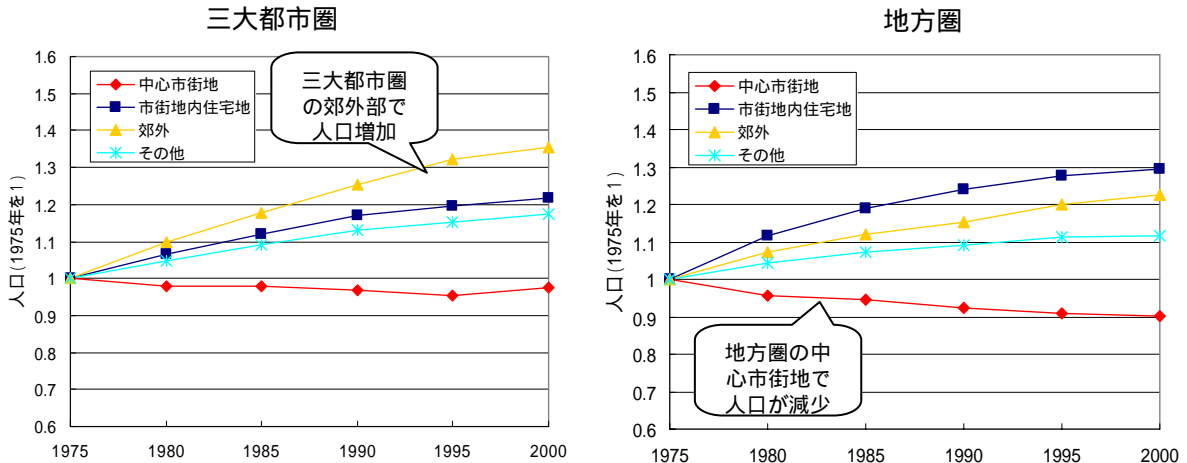
- ・ 地域の土地利用は森林、農用地、宅地等が相互に密接に関連しつつ一体となって形成されるもの
- ・ 地域全体の適正な土地利用を実現するためには、立場の異なる地権者等が地域の土地利用計画を策定する過程に参画し、これを通じて地域全体の土地利用像を共有し、合意することが重要
- ・ このような観点から、国土利用計画（市町村計画）の重要性が高まり、活用の促進が望まれる

(2) 目標のあり方

- ・ 今後の国土利用の方向性をより適切に反映する指標のあり方
- ・ 国土利用の質的向上を反映する指標のあり方
- ・ 地域の実情に応じた柔軟な目標

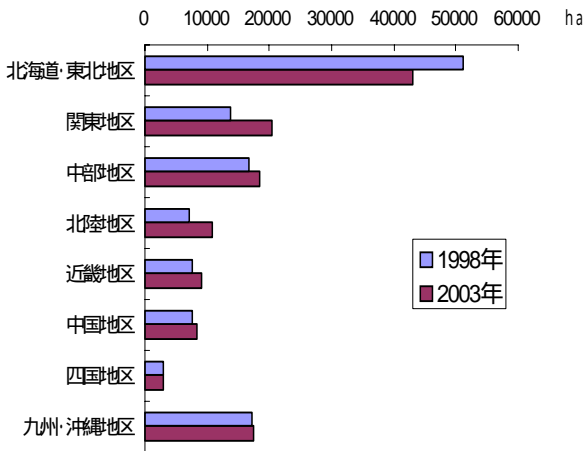
1975年以降、三大都市圏では郊外部において人口が増加、地方圏では中心市街地の人口は減少し、市街地内住宅地や郊外部は増加している。空き地も多く地域で増加傾向にあり、全国で約13万ha、空き家率も1950年以降一貫して増加傾向で、2003年には12%を超過した。

市街地・郊外別の人口の推移(1975年を1)



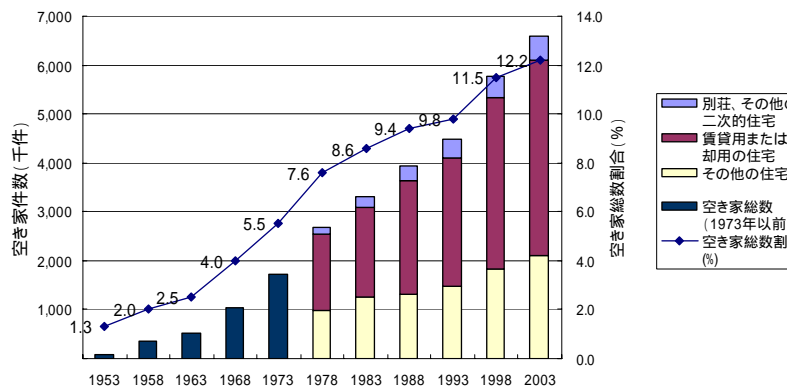
(出典) 総務省統計局「国勢調査」および「平成12年国勢調査、平成13年事業所・企業統計調査等のリンクによる地域メッシュ統計」をもとに国土計画局作成。
注: 2000年のメッシュ人口密度が4,000人/km²以上の地域のうち昼間人口が夜間人口より大きい地域を中心市街地、小さい地域を市街地内住宅地、500~4,000人/km²の地域のうち昼間人口が夜間人口より大きい地域を郊外業務地、小さい地域を郊外住宅地と定義した。

地域別にみた空き地発生の推移



(出典) 国土交通省土地・水資源局資料

空き家総数とその割合の変化(全国)



空き家

二次的住宅

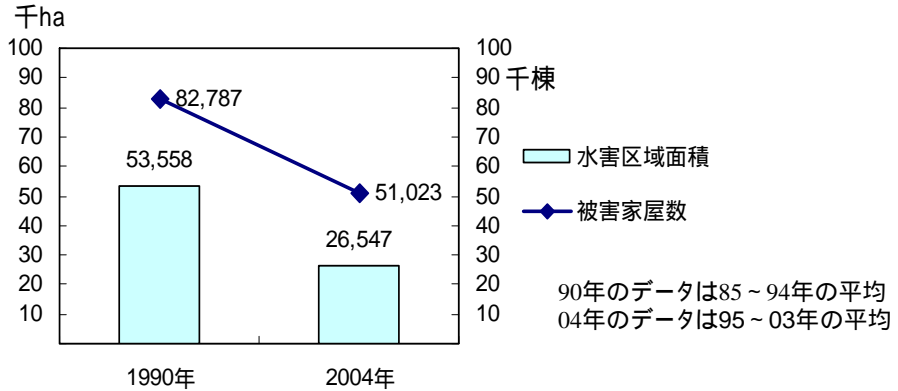
- 別荘.....週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅
- その他.....ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
- 賃貸用または売却用の住宅 新築・中古を問わず、賃貸または売却のために空き家になっている住宅
- その他の住宅 上記以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や 建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など
- 一時現在のみの住宅、建築中の住宅は含まない

大都市圏は、中心市(それぞれの都市圏内の東京特別区、政令指定市)及びこれに社会・経済的に結合している周辺市町村(中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が該当市町村常住人口の1.5%以上あり、かつ、中心市と接続している市町村、および以上の定義に該当する市町村に囲まれた市町村とする。)によって構成される。

(出典) 総務省統計局「住宅土地統計調査」をもとに国土交通省国土計画局作成

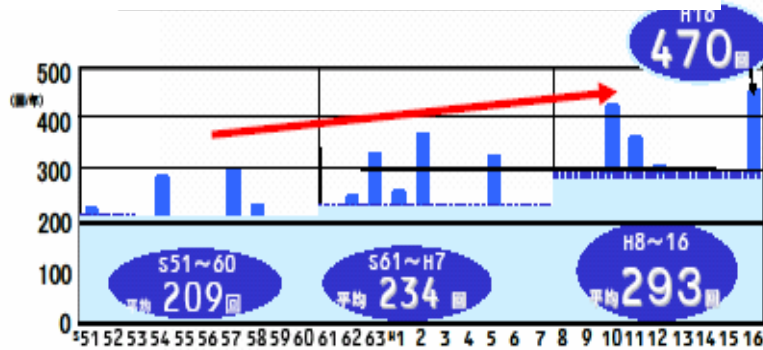
国土保全施設の整備効果等により、水害面積は減少しているが、集中豪雨の発生が増加、宅地開発、土地利用の高度化等により、災害発生時のポテンシャルは増大している。

治水事業による整備効果

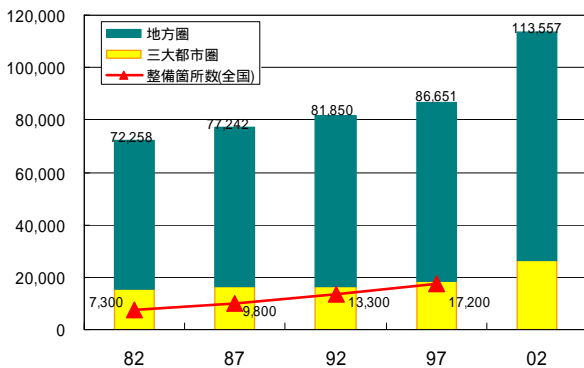


水害区域面積: 洪水、土石流、地すべり等の災害によって発生した被害面積
被害家屋数: 上記災害によって全半壊、床上床下浸水が生じた家屋数

時間雨量50mm以上の降雨の発生回数

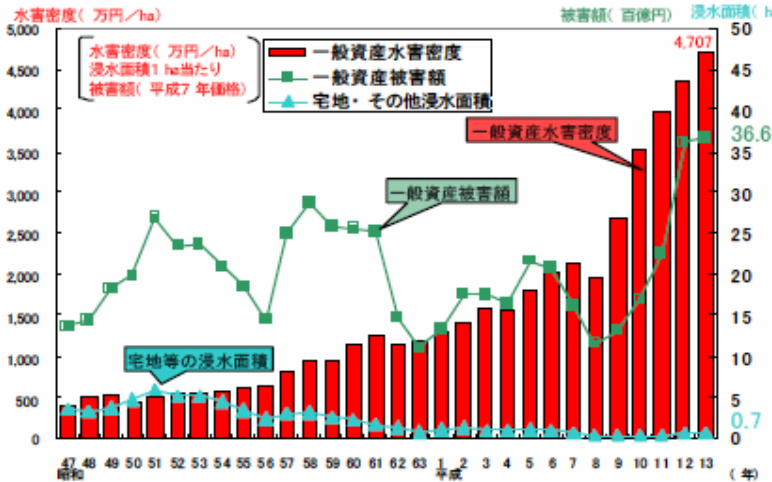


急傾斜地崩壊危険箇所と整備箇所数の推移



急傾斜地崩壊危険箇所: げけの斜度30度以上、高さ5m以上の急傾斜地で想定被害区域内に人家5戸以上(公共建物5未満を含む)

一般資産水害密度等の推移 (過去5年間の平均)



持続可能な国土管理懇談会議事概要

1. 日時 平成 17 年 10 月 14 日（金）16：00～18：00
2. 場所 ホテルフロラシオン青山 芙蓉西の間
3. 出席委員（敬称略、11 名）
小林座長、麻生、磯部、遠藤、後藤、武内、谷口、千田、辻本、速水、星野
4. 議事（概要）
 - (1)開会
 - (2)国土計画局長挨拶
 - (3)委員紹介及び議事公開について
 - (4)座長選任及び挨拶
 - (5)議事 今後の調査審議の進め方及び検討スケジュール（案）について
事務局から資料説明。
 - (6)議事 持続可能な国土管理専門委員会（仮称）における論点（案）について
事務局から資料説明の後、質疑応答、意見交換。
 - (7)閉会

5. 主な発言内容

全体的な事項について

- ・ 持続可能という観点から、土地利用区分を個別に考えるのではなく、循環、自然共生、災害だけでない人間の安全保障、クオリティー・オブ・ライフ等のようなもので繋ぎ、総合性、地域性にすべてを組み込むという新しい切り口を考えてみる価値があるのではないかと。
- ・ 世界的な視点で持続可能性の方向を打ち出す一方で、地域の姿が画一化しないように、地域の自然的・文化的多様性を踏まえた計画とすべき。
- ・ 計画づくりには、人の生活とそのためには緑を壊し続けなければならないといった現実を結びつけて考えなければならない。
- ・ 土地利用を考える時に何によって担っていけばいいか。担う仕組みについての議論が必要。
- ・ 計画の実現性を考えて、「持続可能な国土管理に向けて」という表現が適当ではないか。

審議事項の構成について

- ・ 「減災・防災」と「自然環境の保全・再生」については、自然の持つ脅威と恩恵の二面性を認識し、防災と環境の調和を図りつつ、それぞれの在り方について検討する必要があるのではないかと。また、「良好なランドスケープの形成」は、全体を囲う概念ではないかと。
- ・ 次期計画では、これまでの点或いは線ではなく、「減災・防災」「自然環境の保全・再生」といった平面あるいは立体的なスコープで国土管理を行う、という観点が必要ではないかと。

持続可能性について

- ・ 生態系保全という視点での自然共生型と、人間の能力を最大限に発揮した循環型を目指す方向、この 2 つのジョイントが持続可能性につながるのではないかと。
- ・ 自然共生の観点からみると、流域という視点は重要な概念であり、循環を健全化する仕組みを考えることが持続可能性につながる。水循環による健全な循環系の仕組みを、人間の知恵で国土利用・保全・管理に活用していくという視点が必要。
- ・ 国民が持続可能性を実感するための仕組み・イメージが必要ではないかと。
- ・ アスベスト、土壌汚染が問題となっていることから、廃棄物の適正処理の確保も持続可能性を考える上で重要。

国土管理について

- ・ 持続性とは、世代間を越えたものではないか。資源は世代間を超えて平等性を保っていくべきものであり、それを実現するのが「利用」でなく「管理」であると考え。
- ・ 日本語の「管理」には、マネージメント以外にもいろいろな意味合いがあるが、日本の土地利用における私権の優先がもたらした状況を鑑みると、「コントロール」や「アドミニストレーション」が適切だと考える。
- ・ まちづくりにおいて、私権の優先や緩やかな規制により、環境の公共性が軽視され、住民にとって受け入れがたい状況になることも多い。「コントロール」という意味があってもよいのではないか。

森林

- ・ 森林については、経済合理性をどう考えるかということの色濃く出す必要があるのではないか。国産材の値が下がって競争力が出てきたが、アジアの国から建材を購入する長期契約を結んでおり国産材を使えない状況もある。
- ・ 世界的な林業の動向として、短いサイクルでの生産による材質の低下、その対策として集成材技術の発展が、無垢の国産の柱材の需要を減少させるといった悪循環に陥っている。
- ・ 森林を短いサイクルで生産するだけのものとして考えるのではなく、五百年、千年といった長寿命のものとしていくことも重要。画一的な森林でなく、地域に応じた多様な森林とすることが重要。
- ・ 一方で、森林は、林業だけではなく、水源、防災等の視点からも捉える必要がある。
- ・ 森林は私的所有であるため伐採は制限できないが、国土管理の面からも伐採跡地の修復は必要。森林を公共財として位置づけることを検討する必要があるのではないか。

国民的経営

- ・ これまでは行政が国民を規制し、国民は行政に任せて安穏と暮らしていた。いきなり「国民的経営」と言われても国民は行動することは難しいので、現場が混乱しないように、具体的な姿を示す必要があるのではないか。

安全

- ・ 地方の独自性が重要という論点がある一方で、防災上危険な場所の土地利用規制等、シビルミニマム的なところでは、国土計画の一部を強制力のあるものにするということとはできないか。
- ・ 防災については、危険な地域からの撤退という選択ということがあり得ることが従来になかった。また、土地利用のあり方によっては、災害に対して二重三重の防御ができる。

水と緑のネットワーク

- ・ 水と緑のネットワークについては、土砂循環や物質循環をうまくコントロールすることによって、生態系が保全されるという視点が重要。生活排水等、住民によって対策が可能な面もある。

ランドスケープ

- ・ ランドスケープを考える場合、地形分類や植生のといった観点からも議論すべき。
(速報のため、事後修正の可能性あります。)

(以上)

国土審議会計画部会第1回持続可能な国土管理専門委員会
議事概要

1. 日 時:平成 17 年 10 月 31 日(月)、10:00～12:00
2. 場 所:三田共用会議所
3. 出席委員:麻生委員、有田委員、磯部委員、沖委員、後藤委員、武内委員、谷口委員、小林座長、千田委員、辻本委員、根本委員、速水委員、星野委員、牧委員、鷲谷委員、巨理委員

4. 概 要:

武内委員に委員長代理指名

(1)都市的土地利用の整序・集約と自然環境の保全・再生

【新たな国土計画の概念】

- ・ 持続可能な観点からは、都市と農村が、並存ではなく、手を携えてパートナーとして共存するという、循環・共生の観点からのスローガンを打ち出していくことが新たな国土計画の概念となるのではないか。市町村合併が進み、自治体の中に都市と農村が含まれるようになっており、都市と農村を一体として考える契機になるのではないか。

【都市的土地利用を巡る現在の課題】

- ・ 土地利用が持続可能でなくなっている原因は都市化が進んだこと、と考えられるのではないか。例えば地方は自然の宝庫であるが、その保全に必要な人が都市に集中している。更に都市の利便性向上等を中心に考えようとしているが、地方にも目を向ける必要があるのではないか。
- ・ 岡山の都市郊外では、都市的土地利用が撤退している所が多いが、自然に自然的土地利用に変わっている所は一つもなく荒れたまま。空間も意図的にリサイクルできる仕組みを作らないとどうしようもない土地がいっぱい出てくる。
- ・ 都市の拡大という圧力があって土地用途が転用されるというだけでなく、生産(第 1 次産業)に経済的な魅力がないことも転用の引き金になることも考慮すべき。
- ・ 生物系資源の循環という観点では、生産の場(農地)よりも都市における消費の方がしっかりした意識を持ってないと実現しない。
- ・ 都市の劣化や自然減少という捉え方だけではなく、流域や国土全体の質的な減退があり、それが都市の拡散・拡大に起因しているという、双方向の捉え方が重要。

【国土を巡る諸状況が今後の都市的土地利用に及ぼす影響】

- ・ 美しい土地利用の考え方に世代間のギャップがある。国土計画が、将来長期にわたるものであるからには、若年層にも魅力のあるものにしないとイケない。
- ・ ライフスタイルの変化をどのように考えるのかが重要。

【今後の都市的土地利用のあり方】

- ・ 人口減少は、適切な土地利用実現の好機であることを明確にすべきではないか。
- ・ 国土計画にも、経済の実態を踏まえたビジョンと実現施策の構築が必要。
- ・ 欧州のように、中心部には車を入れず、公共交通機関が重要な役割を果たすといった交通機関のあり方を考える必要もあるのではないか。

【今後の都市的土地利用のあり方を実現に向けて促進させる基本的考え方】

- ・ マクロ的な観点からの望ましい土地利用の実現のためには、適正な情報提供により行われる地域間調整が必要ではないか。しっかりした情報提供をした上で地域間競争には意味がある。
- ・ 流域の観点では、上流(農山村部)と下流(都市部)で情報や意識の交流を図ることが重要で、行政はそういうものをバックアップしていく必要がある。

(2) 減災に向けた国土利用への転換と防災意識の醸成

【減災に対する国土計画おける考え方】

- ・ 新たな国土計画は ISDR(国際防災戦略)を見据えつつ、東・東南アジアの視点を広く持ち、環太平洋の特徴である地震とデルタ都市に繋がる災害的風土の共通性について考え、海外に発信していくことが必要。
- ・ 東南海・南海地震に関して、孤立集落の発生が非常に多いという予測がある。巨大災害をカテゴリーレベルで分類し、どこまでを守るべきシビルミニマム、ナショナルミニマムとして考えるかが重要。
- ・ 海面上昇に対応した防波堤の建設など、地球温暖化に伴う被害の軽減や防止を行う「適応策」について、国全体で考える必要がある。
- ・ 自然現象のモニタリングは重要。例えば、地震は必ずしも予知できないが、検知・情報伝達・避難のためにモニタリングの体制を整える必要がある。

【防災意識の醸成】

- ・ 安全はただという意識では防災意識はなかなか高まらない。防災意識を醸成するためにどれだけ費用がかかっているか明確にする必要がある。
- ・ コミュニティーについては、日本では地区や字の場合があり曖昧であり、国土計画で意思決定の単位について考えていくべき。
- ・ 水害は毎年大きな被害をもたらしているが、地震と比べると防災意識が低い。

【減災と土地利用等】

- ・ ハザードマップについて、バラバラに作成している地震、高潮、火事等を重ね合わせて議論する必要がある。
- ・ 資産、人間が集中したことによる防災面から規制の取組も必要ではないか。

欠席の三好委員より、都市農地の役割の重要性と制度面の課題等に関するご意見をいただいたことを事務局から報告した。

(速報版のため、修正があり得ます。)

(以上)

国土審議会第2回計画部会議事概要

1.日時 平成17年10月31日(月)14:00~15:45

2.場所 三田共用会議所 講堂

3.出席委員(敬称略)

森地部会長、奥野部会長代理、石、大西、垣内、金井、鬼頭、小林、坂本、中村、林、村木、村田、山本

4.議事(概要)

(1)開会

(2)議題 専門委員会の構成について

事務局から資料2について説明。

議題 持続可能な国土管理に関する論点について

事務局から資料3について説明後、質疑応答、意見交換。

議題 その他

事務局から次回のスケジュールについて説明。

(3)閉会

5.主な発言内容

- ・ 今回の論点整理は、並列的な印象を受ける。
- ・ 今回の説明にあった現状認識には、賛成だ。
- ・ 今回の資料は、現状をこれ以上低下させないという主眼で整理しているという印象を受ける。もう少し今のレベルから改善させるというトーンを打ち出すべきではないか。
- ・ 人口減少を国土の質的向上の好機と捉える考え方、安全のための土地利用の誘導という考え方、美しいランドスケープの形成という考え方は、計画全体の目標として取りあげるべきテーマだ。
- ・ 国土利用の検討に当たっても、経済性や効率性という視点は必要だ。
- ・ これまでは高度利用に向けた開発に主眼をおいてきたが、これからは低度利用をうまくマネジメントしていくという視点が必要だ。
- ・ 中心市街地の空洞化について、土地利用という観点から何か言えないか。
- ・ 資料で「良好なランドスケープの形成」を他と並列で扱っているが、これは他にも関わる横断的な概念であるべきだ。
- ・ まとまりのある美しい景観を保つために、すべてのことに色の彩度を考えてもらうことはできないか。
- ・ 美しいランドスケープを議論する際に、里山や森林も重要だが、都市景観も考慮してもらいたい。
- ・ 「国土の国民的経営」は素晴らしい。その障害を取り除く制度インフラの整備を進めることが必要だ。
- ・ 土地利用については、「国土の国民的経営」というよりも地域的経営とい

- う観点の方が重要ではないか。
- ・ 「国土の国民的経営」を実現するためには、国民が具体的に応分の負担をしていくことが必要だ。
 - ・ 農業人口が減っているのに、農業を再生させるというのは、厳しい綱渡りのようなものだ。
 - ・ 災害の例示として、渇水を考慮する必要がないか。
 - ・ 土砂崩れから海岸浸食に至る過程は、すべて一連の流れとしてつながっているのだが、行政は、一連の流れになっていない。総合的に管理することが必要だ。
 - ・ 不必要なスプロール化が災害を招いている。これは、ナチュラルハザードというよりもソーシャルハザードだ。
 - ・ 国土利用計画の地目区分を今後はどのように取り扱っていくのか。
 - ・ 持続可能な国土計画をつくるためには、データ整備の必要が不可欠だ。

(速報のため、事後修正の可能性があります。)

国土審議会第2回持続可能な国土管理専門委員会
議事概要

1. 日時:平成17年11月14日(月)、10:00~12:00

2. 場所:国土交通省11階共用会議室

3. 出席委員

小林委員長、武内委員長代理、麻生委員、有田委員、磯部委員、沖委員、後藤委員、千田委員、辻本委員、根本委員、速水委員、星野委員、牧委員、鷲谷委員

4. 議事(概要)

(1) 開会

(2) 議事

水と緑のネットワークの形成を通じた自然環境の保全・再生

自然環境と人間活動が調和するランドスケープの形成

その他

(3) 閉会

5. 主な発言内容

(1) 水と緑のネットワークを通じた自然の保全・再生に向けた論点

- ・ 計画部会から、「水と緑のネットワークを通じた自然の保全・再生」が地域ブロック単位で考える上での重要な課題の一つであるとの指摘を受けている。
- ・ 水と緑のネットワークは、世界的に議論されているが、日本の場合実効性が担保されていない。米国やドイツでは、開発で失われる自然を再生するといった、開発と自然環境の保全が対になった制度があるが、我が国の現状の社会システムの中では、自然再生を進めるためのインセンティブがない。このため、例えば都市計画、農業振興地域の中に、開発と自然再生を関連づけるといったことが重要であり、そこを議論しないと現状の延長になってしまう。
- ・ 水と緑のネットワークを検討する上で、地球規模の気候変動にも目配りする必要がある。また、暮らしを支えている地域は領土を超えており、国際的な視点も盛り込む必要がある。
- ・ 水と緑のネットワークを考える場合、生態的視点と人・情報の視点を分けて考えることが重要。また、水と緑がつながっていればいいという情緒的な範疇にとどまらず、土砂・水といった物理、科学のメカニズムや生態系のメカニズムを明示しなければ現実性が担保されない。
- ・ わが国では、自然再生に関する科学的なデータが十分ではなく、また一般の関心も低いために政策上重要視されてこなかった。他方、欧米諸国では自然再生を社会経済的な観点から重要視している。
- ・ 国土計画において、数値目標を設定して、100年後の姿をきっちりと描くことが重要。このため、行政はデータを整備して、市民が簡単に見られるなど支援することが重要。
- ・ 国土計画を現実化する上で、国が方針を決めて取り組んでいくことも大切だが、地域

の自発性に任せて、先進的な取組を他の自治体がまねをするというやり方もあるのではないか。

- ・ 開発によって失われる自然のミティゲーションについては、地域によって意識の違いがあるため、実効性を上げるためにはミティゲーションを義務づけることも必要ではないか。今後の森林の管理形態については、人手をかけないというだけでなく、大量の木材、紙を消費していることから、環境保全の観点からも国際的な責任を果たすことが重要。
- ・ 事業者が自然再生を行う際に、土地の価格が上昇したり、住民が移住してくるといった経済的メリットが、自治体ではなく事業者に還元されるような仕組みが必要である。
- ・ わが国においても、2、3年前と比較して、自然再生に対する関心は高まっている。
- ・ ネットワークに関して、地域住民の自由で自発的なものが多いという記述があるが、市民サイドだけでネットワークを構築していくのは多大な労力がかかるため難しい。行政側からのバックアップは安心感、励みになるため必要。
- ・ 水については量だけではなく、有機物栄養塩、汚濁負荷という質の観点も重要。また、プロジェクトを推進していく上で、問題点は分かっているが方法論の知見が十分ではない。合意形成や順応的管理などの必要性等を盛り込んでいくべきではないか。
- ・ 企業が環境問題にどれだけ積極的に取り組んでいるかによって、助成をするような仕組みがあればいいのではないか。大きな開発だけではなく、中小の業者を含めて、インセンティブが働くようにすることが重要。

(2) 環境と人間活動が調和するランドスケープの形成

- ・ 「ランドスケープ」という概念は、要するにエコロジーの考え方とビジュアルな景観という考え方の両面を並列に考えるということ。そういう意味で、ランドスケープと水と緑のネットワークは切り離すべきではない。ランドスケープエコロジーは欧米では普通概念になっているにも拘わらず、日本では「ランドスケープ」が風景に限定されて扱われている。

国の議論として重要なのは、持続可能な社会の形成の中で、地域の文化的、自然的多様性をどのように保持するべきかであり、こうした議論は、21世紀の国土計画において極めて重要。

ランドスケープの議論は、自らの地域に誇りを持つことから始まるものであり、その中からランドスケープを守る動きが出てくるもの。国土計画としては、例えばランドスケープ基本法というものをやるべきと書けば意味があるのではないか。また、中山間地域の耕作放棄地や都市の衰退の問題等、わが国では施策毎にばらばらに取り組んでいるが、これらを繋げるによりポジティブな解があり、その辺りに国土計画らしい打ち出しがあるのではないか。

- ・ ランドスケープは、本質的には生態系複合の持つ機能美である。国際的に通用するランドスケープの概念にするべき。
- ・ 水と緑のネットワークとランドスケープは重なる部分も多く、一体のものとして考えるべき。
- ・ 自然環境の保全もランドスケープも、人間活動のユニットを日本の風土の中にどう配置するかという議論であるが、ランドスケープの議論は自然環境の保全と比較して熟度が低いので、最終的に一体となるにしても、いったんは別々に考えるべきではないか。

- ・ 「ランドスケープ」イコール景観のイメージが一般的であり、ここで一体にしてしまうと、人間主体の議論ばかり先行して持続可能性、生態系の議論が疎かになってしまう恐れがある。
- ・ 水と緑のネットワークとランドスケープは、いったんは分けて考えるべき。
- ・ 本日の議論は、どちらかというに見る側、受益者側に立った議論であるが、生産者側、担い手側の観点も重要である。
- ・ 「美しいランドスケープ」が本当に良いのか。住みやすさ、快適性ということが最初にあるのではないか。
- ・ 「美しい」というキーワードがミスリードする恐れがある。ランドスケープについては、基本は「アメニティ」の観点から捉え、その上で景観や生態系をどう捉えるかを議論すべく。
- ・ 当面は、水と緑のネットワークとランドスケープは分けて議論を行う。最終的にはまとめていく方向ではないか。

(速報のため、事後修正の可能性があります。)